

子ども・若者の自立支援ガイド（支援者の皆さんへ）

# 発達特性がある子ども・若者の支援 【思春期～青年期】

～ライフステージに応じた切れ目ない相談・支援の実現に向けて～



本人を真ん中に、私たち支援者が  
チームになって支え、支え合いましょう！

群馬県子ども・若者支援協議会

# 発達特性がある子ども・若者の社会的自立支援ガイド（後編）

このガイドは、発達障害の診断の有無に関係なく、発達の特性がある本人やその御家族が抱える悩みや不安・心配に対して、その社会的自立に向けた相談・支援に関する情報をライフステージ（年齢）ごとにまとめています。前編は【乳幼児期・学齢期】における身近な地域の保健センターや児童発達支援センターの役割、小・中学校における支援対応、児童相談所の役割等を紹介しています。後編では、【思春期・青年期】における「進学」「就労」に関する支援情報をまとめました。

この時期は、自分らしい社会的自立の実現に向けて、自分に合った学習環境を選んだり、長く勤められる職場環境や雇用環境を求めたりする大事な進路選択を迫られます。また、人との関わりを通して自分のことを理解（説明）できたり、対人関係や異性との関わり方を学んだりする大切な成育期でもあります。一方、本人が「何にももうまくいかない」「仕事が合わない、辛い」「他者と関われない、関わりたくない」等と苦しんだり、御家族が「進学先をどうやって選べばいいかわからない」「学校を辞めたい、辞めさせたくない」等といった悩みを抱えたりすることもあります。発達特性がある場合、時には二次的な問題（不登校、ひきこもり、非行、うつ、強迫症状等の精神症状など）発生の要因になることもあります。

そうした時、本人が関係する機関から適切な助言や必要な支援を受けながら、自分自身の好きなことや得意なこと、苦手なことや避けたいことなどの「自己認知」を高めて、学校・職場等で円滑な社会生活を送っていくことができれば、自分らしい社会的自立に向けた歩みが一層進むのではないかと考えます。

私たちには、こうした子ども・若者が自信を持って一步を踏み出せるように支援していくことが期待されています。同時に、当事者にとって多様な支援・対応が切れ目なくつながるように適切な支援情報を提供するとともに、関係機関につないでいくために積極的に連携を働きかけていくことが求められています。



# もくじ

<b>1 社会的自立を前にした不安・心配とは</b>	<b>1～4頁</b>
(1) 本人が今の自分を語る	
① 「フルタイムで働く自信がありません」(Aさんの場合)	
② 「今は働くことはできるけど、スタートダッシュは無理だ」(Bさんの場合)	
③ 「自分は普通の人と違っている」と思っていた(Cさんの場合)	
(2) 親御さんが心配していること	
① 「我が子の働くことへ不安を感じている」(D親の会)	
② 「我が子の進学、就労への不安とその支援」(E親の会 代表)	
<b>2 発達特性がある子ども・若者の「自己認知」の支援</b>	<b>5～8頁</b>
(1) 発達障害者支援センター	
(2) 医療的視点からの「自己認知」支援とは	
<b>3 「高校進学」への不安・心配への対応</b>	<b>9～12頁</b>
(1) 進路決定まで	
(2) 県立高校における支援	
(3) 私立通信制(広域通信制)高校の特徴	
<b>4 発達特性がある方の「就労」までの支援</b>	<b>13～18頁</b>
(1) 就職を考えている、就職先を見つけない	
(2) 働くことに悩みや不安がある	
【事例】	
① 訪問支援員(NPO法人CCM委託)報告「高校を中退したW君が働き始めるまで」	
② NPO法人HOME「皆が主役になれる、その人の良さを発揮できる居場所を作りたい」	
③ 有限会社 瀧村造園「それぞれの特性を受け入れながら『やる気』を伸ばします」	
<b>5 その他</b>	<b>19～22頁</b>
令和5年度「県・市町村青少年相談担当職員研修会」【意見交換】要約	
<b>6 資料編 【支援機関連絡先一覧】</b>	<b>23～28頁</b>
県・市町村・教育委員会の相談窓口、就労の相談、専門機関など	

## 1 社会的自立を前にした不安・心配とは

発達特性がある子ども・若者が「進学」や「就労」でどんな不安を抱えているのだろうか、我が子の成長を見守り支援し続けてきた親御さんたちはどんな心配があるだろうか。

### (1) 本人が今の自分を語る

二次的問題に悩んだ学校生活、社会的自立を前に抱えている「不安」を綴っていただきました。

#### ① フルタイムで働く自信がありません（Aさんの場合）

成人してからADHD、ASDもあると診断されました。  
ずっと自分が怠けているだけ、無能なだけ、と思っていました。  
対処法も調べられるようになり、薬を飲み始めたことで少し生きやすくなりました。



■ 小・中学校時代は、「早生まれだから」「不器用なだけ」と言われ続けていました。

小学校では、落ち着きがない、周りの子たちと同じタイミングで行動できない、自分の思い通りにならないと気が済まなくて暴れる、授業参観や家庭訪問のお知らせを親に渡さず大変なことになる、などがありました。が、「早生まれだから」で済まされていました。

中学校では、技術・家庭科、美術などの実技科目が苦手で、常に居残り、最終的に先生と2人きりでほぼ先生に作ってもらった、という状態でした。そのせいで部活を休むことが多かったのと、暗黙の了解というものがわからずにごとごとく破っていたので、部活では先輩にいじめられ、同級生にも馴染めませんでした。

提出物も出さないし先生にも嫌われていたので成績は悪かったのですが、テストの点数は良かったので、周りには「不器用なだけ」と思われていました。

■ 高校時代、「やる気がない訳ではないのに…」部活を辞めました。大学にも進学したけれど…。

高校では数学が異様にできなくて、他の教科を一切やらずに数学だけ試験勉強をしても赤点、このままじゃ進級できないと言われました。だから1、2年の3学期は補習と追試であまり部活に行けず、行っても不注意で指示を聞き逃すことが多く、「やる気がないなら辞めろ」と顧問に言われました。

やる気がない訳じゃないけど、周りからそう見えるのは自分でもわかっていたし、どれだけ頑張っても顧問が望むような「やる気」を見せることができないのもわかっていたので、やりたい部活があって高校を選んだのに部活を辞めました。

進学した大学では「完璧主義・白黒思考が強く、模範解答以外は提出できない」と思ってしまい、模範解答が存在しない課題は提出できずにいました。1回課題を提出しただけで落単という科目も多いので単位が取れず、大学にもあまり行けなくなり、受診したら適応障害と診断されました。

■ 就活で自己分析をしたら、「私にはPRできることが何も無い」と気付かされました。

就活の失敗で落ち込んでいたところに、親から「お前を必要とする企業なんか無い」と言われて完全に心が折れました。その後、通院くらいしか外に出ない引きこもり生活が数年間続きました。通信制大学に編入、実家に戻り地元のクリニックでADHDと診断され、ASDの傾向もあると言われました。

今は、二次障害や引きこもりで極端に体力が落ち、フルタイムで働ける状態ではないのと、就活がトラウマになってしまい、パート勤務のアルバイトだけ。常に金銭的な不安が付きまとっています。

#### ② 「今は働くことはできるけど、スタートダッシュは無理だ」（Bさんの場合）

小学生の頃から不登校、周りから「こだわりが強い」「几帳面な性格」と言われていたので、母親と一緒にいった児童相談所で自分から発達障害の検査を希望しました。検査の結果、心療内科のSクリニックを紹介され「広汎性発達障害」と診断されました。



■ 中学校では、仲間の輪に入れないことから相談室登校、適応指導教室も利用していました。

「高校に行きたい」と思っていたので母親と一緒に進学できる学校を探し、体験入学にも参加しました。当時は普通高校とサポート校の違いすら分からずについて、受験した公・私立高校はいずれも不合格でした。

私が「大勢いるのは嫌だ、友だち付き合いは苦手だ」と親も理解していたので、少人数で（長い間不登校だったため）学習の支援を受けられると説明された私立通信制のT高校に進学しました。

■ T高校では、発達特性に配慮した先生方の対応で、友人とのトラブルを解消することができました。

Sクリニックで「T高校への進学が決まった」と報告したところ、次の受診で高校の先生（担任と教頭）を交えて、発達特性である「情報処理に時間がかかるので配慮すること」「こだわりが強いのでトラブル時には大人が丁寧に対応すること」など、私への配慮について主治医が話してくださいました。

T通信制高校では全日コースを選択、学習面でサポートしてもらったり、仲の良かった友人とケンカになった時には先生が仲裁に入ってくれたりしました。同級生が普通に接してくれたので集団も気にならなくなり、困ったときに言葉で伝えられるようになったおかげで、宿泊研修にも参加できるようになりました。

■ 今は、「働くことはできるけど、スタートダッシュは無理だ」と思っています。

卒業後は政治経済を学びたいと考えて指定校推薦で隣の大学に進学できました。でも、通学で朝早く起きることが出来ず最初から躓いてしまいました。「途中から授業に参加するのが嫌だ」というこだわりもあって結局退学してしまいました。気がついたら4年間もひきこもるきっかけになっていました。

20歳を過ぎていたので「働きたい」と考えていましたが、なかなか動き出せずにいました。母親がお世話になっていた病院のワーカーさんにB型就労のU事業所を教えてもらったのをきっかけに、市役所で相談支援事業所を紹介してもらい、早速U事業所で働き始めました。

U事業所での仕事はパソコンや家電の解体、農作業など。1年あまり働いた頃に公共施設の障害者雇用の話があり就職することにしました。毎日、一生懸命働いていたのですが、だんだんストレスがたまっていき、うつ状態になってしまい、トラブルもあって6ヶ月で辞めてしまいました。今はU事業所に戻ってB型就労で週5日働いています。短時間で多少自由が効く働き方が自分に合っている気がしています。

### ③ 「自分は普通の人と違っている」と思っていた（Cさんの場合）

中学・高校生の頃から「自分が普通の人と違っている」と感じるようになっていました。「嫌でも学校に行くけれども、自分は行けなかった。ルートから外れてしまった。」という思いが強かった気がします。



■ 中学生で学校環境の変化についていけなくなり不登校で引きこもるようになりました。

2年生から学校に行けるようになり高校に進学することができましたが、また引きこもり状態になってしまいました。私立通信制高校に転学して卒業できましたが、その後「進学」も「就職」できずに引きこもることになりました。

■ ひきこもりから数年、「ずっと家にいるのもよくない」と思っていました。動けませんでした。

親に「まずは、アルバイトしてみたら」と言われ働いてみましたが、3ヶ月と長続きしませんでした。今思うと「上司との関係が上手くいかず嫌いになったり、仕事が多くなり大変だったり」が辞めた理由。そもそも「働く心構えができていなかったかもしれない」と考えます。そして引きこもり生活に戻りました。

次に勧められたのが、「群馬県発達障害者支援センター」に通うことでした。自分の中では通うことにはちょっと抵抗感がありましたが、ずっと引きこもっていても何にもならないので、勇気を出して行ってみることにしました。支援センターで検査を受けて「発達障害の傾向がある」と言われましたが、手帳取得の必要性までの話にはなりません。そして相談員さんに紹介されたのが『サポステ』でした。

■ サポステにはいろいろな講座があって、それを利用することで働くことへの準備が進めていけているように感じます。講座を受ける中で他の人と関わり、コミュニケーションの練習の場にもなっています。

そして、定期的に行っている面談では適切な距離感を持って相談に乗ってくださっています。少しずつではありますが、サポステを利用することでいろいろな経験をすることができて、「働くことに向けて・社会復帰に向けて」前に進むことができている気がしています。

## （2）親御さんが心配していること

我が子の成長とともに「進学」「就労」への心配は尽きません。親御さんの心配する気持ちを綴っていただきました。



## ① 我が子の働くことへ不安を感じています（D親の会）

E市の障害者センターで活動する「D親の会」では、発達障害の診断のあるなしに関わらず、中学生以上のお子さんのコミュニケーション・対人関係・行動・学習等で、さまざまな課題を抱えている親御さんを支援する会として活動して10年近くになります。

会員のほとんどのお子さんが小・中学生で特別支援学級や通級指導教室に在籍した経験があり、その成長段階で悩みを語り合い、支援方法などを学び合ってきました。それぞれの進学や就職の不安や課題に対しても互いに情報を持ち合い、経験を語り合うことで乗り越えてきました。

そして今、共通する課題が「我が子の働くことへの不安」です。自分たちで解決できない問題をどこに相談したらいいのか、どこの支援につながったらいいのか、皆さん不安を抱えています。

### ■ Fさん：周りの音や人混みに過敏な娘（20代後半）が仕事に就くことができないでいます。

娘は中学時代に別室登校でした。療育手帳を取る配慮をしてもらい、高等特別支援学校に進学して3年間終了後、「高校卒業の資格を取りたい」との希望で私立通信制高校に進学させました。毎日登校する必要がなかったので、何とか5年間かけて卒業することができました。23歳で卒業した後、就労移行支援事業所で働くことになれる訓練をしていましたが、職場で周りのことが気になって活動を続けることができず、今は週一回1時間程度の作業だけになりました。今でも電車に乗る事を嫌がり、車内では周りの視線や会話に過敏に反応して、幻聴と恐怖を感じて下を向いて固まってしまう。

医療機関は月1回「受診とカウンセリング」、小さい頃から療育を利用してきたのに、未だに有効な手立てが見えないことに不安を感じています。最近、家事の手伝いでおかずを作るようになってきていますが一人では生活はできないでいます。この先、自分がいなくなればどうやって生きていくのか心配で自立支援施設への入所も検討しましたが、作業所に出勤する事が出来ないと入所は難しいと言われてしまいました。

### ■ Gさん：障害者枠で働き始めた息子（20代前半）が1年で仕事を辞めてしまいました。

療育手帳を持っている息子は、特別支援学級から高等特別支援学校に進学しました。職場体験を経てB型就労しかないと思っていましたがハローワークの紹介で一般就労の障害者枠で就労することができました。

しかし、その会社は初めて障害者を雇用したらしく、コロナ渦の影響から業績回復に向けて徐々に働く時間が長くなっていきました。退職の直接の原因は通勤途中で交通事故に遭ったことですが、この先、どのように働き先を探していくのか不安があります。

### ■ Hさん：特別支援学校高等部3年生の息子の卒業後の進路が心配です。

職場体験で行った会社では、息子は休憩時間に話す相手もなく過ごしていたようです。作業場の油の匂いにも過敏に反応し耐えられなかったと、帰宅直後に作業着を脱ぎ捨ててしまいました。その後A型就労に行くようになってから話し相手もできた様子で、今は自動車運転免許の取得を目標に頑張っていますが、この先、仕事を上手くやっていけるのか心配です。

## ② 我が子の進学、就労への不安とその支援（E親の会 代表）

障害のある子どもをもつ親として、ライフステージのその場、その場で悩み、それを乗り越えようとしています。その時々で良き支援に出会えることは、子どもにとっても親にとっても安心につながります。

特に子どもの進路については、多くの悩みを抱えてきました。中学卒業時、高校卒業及び就労時などの節目の時期での不安や苦悩は大変大きく、その時々で適切な支援があれば救われたかもしれないと思う事例もたくさんあります。



- 普通高校に進学を希望し受験したが落ちて、しかたなく通信制高校に入学。  
⇒ 本人の状況と進学先の情報を理解し見通しが立っていれば、納得の選択ができたかもしれない。
- 発達特性のために通常の高校受験や大学受験が難しい。  
⇒ 特性への配慮があることを知っていれば、受験ができたかもしれない。

○普通高校に入学したが、不登校になり退学。

⇒ 入学後の相談や通級指導が充実していれば、不登校にならなかったかもしれない。

○高校、特に通信制高校を卒業したが、就労に結び付かず家庭で過ごすことに。

⇒ 卒業後の進路相談・指導、就労支援の知識等があれば、適切な就労につながったかもしれない。

○障害があるが、子どもに合う就職先をどのように探したらよいか分からない。

⇒ 相談支援センターなど福祉の支援を知っていれば就労支援につながったかもしれない。

以下、親として子どものために何ができるかを日々悩む中、支援の在り方についての私の思いです。

### ■ 中学卒業後の進路選択への準備は、小学校の時点から！

発達障害のある子どもの場合、本人の状況や進路を見据えて、学級の選択が進路選択の始まりです。

小学校での面談で、進路を見据え中学校でどの学級（通常学級、知的特別支援学級、自閉症・情緒特別支援学級等）が子どもに適しているかを相談できるかが重要です。

担任や特別支援教育コーディネーター、管理職が話しやすく、熱心で知識豊富であった場合には、子どもに合った進路選択ができていることが多いと思います。

### ■ 中学校3年生までに受験での不安をどう解消するかが大事！

親が進路に関する知識が少ない場合、もしくは、子どもへの期待が大きき状況とかけ離れている場合、進路選択がうまくいかないケースが多いと思います。

進学先についての知識を得ている場合は、たとえ一つ受験がうまくいかなかった場合でも、次の手立てに移ることができます。学校に期待することは、進路について「この高校は無理です」というのでなく、子どもの状況と進路先の情報を丁寧に説明し支援してほしいと思います。

普通高校、実業高校、単位制高校、フレックス高校、通信制高校、通信制のサポート校、さらには通級指導をどのように受けられるかなど詳しい説明があると安心できます。

E親の会では、進路について経験談を伝え、そのメリットデメリットを情報共有できるようにしています。

### ■ 高校に入っても安心できません！

高校に適應せず、支援も受けられないまま、不登校になり高校中退ということもよくあることです。

また、普通高校には通うことが難しく通信制高校を選んだ子どもが、卒業後何をしたらいいのかわからなくなるケースもあります。

この時点で、子どもに発達障害があることを知らなかったという場合もあります。

どこにもつながっていない先の見えない状況に、悩むご家族も多いことでしょう。

こんな時につながれる場所があったなら、と切に思います。

また、発達障害のある子どもにとって、福祉の手を借りやすい環境があればと思います。医療や福祉へのつながり方やそのメリットを情報として共有することで、見通しが立ち安心できる人も多くなると思います。



群馬県内で活動する発達障害児者支援団体・親の会を地域別に掲載されています。

<https://www.pref.gunma.jp/page/186183.html>



## 2 発達特性のある子ども・若者の「自己認知」の支援

他の人と同じようにできない、こだわりが強くて周りの人とトラブルを起こしてしまう……。発達特性が起因した二次的な問題（不登校、ひきこもり、非行、うつ、強迫症状等の精神症状など）で生きづらさを感じてしまい、中には重症化し困難な状況に陥るケースもあります。

本人が自身の発達特性を理解しつつ自分の弱みや強みを把握していく「自己認知」は、社会生活を送っていくうえでどのようなメリットがあるのでしょうか。

### (1) 発達障害者支援センター

発達障害者支援センターは発達障害の早期発見・早期支援を目的とし、発達障害の診断の有無に関わらず本人やその家族から相談を受けています。

平成18年に開設以来、乳幼児から小中高・大人まで相談者は年々増加、平成27年に880人になりました。それ以降は800人前後で推移しています。

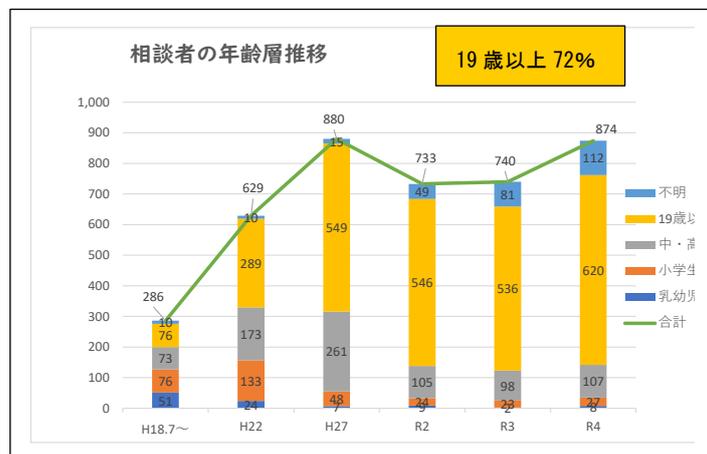
現在は主に青年期以降を対象に相談を受けています。乳幼児・学童期は市町村の発達相談の窓口や児童相談所で対応しています。

#### 【身近な地域の相談窓口】

障害児（者）のいろいろな相談、福祉制度をはじめ、各種福祉制度の利用に関する相談は、市町村が第一義的な窓口になっています。

<https://www.pref.gunma.jp/page/2815.html>

こころの健康・病气・発達障害に関する市町村の相談先は巻末の連絡先をご覧ください。



### ① 発達障害者支援センターでの相談内容

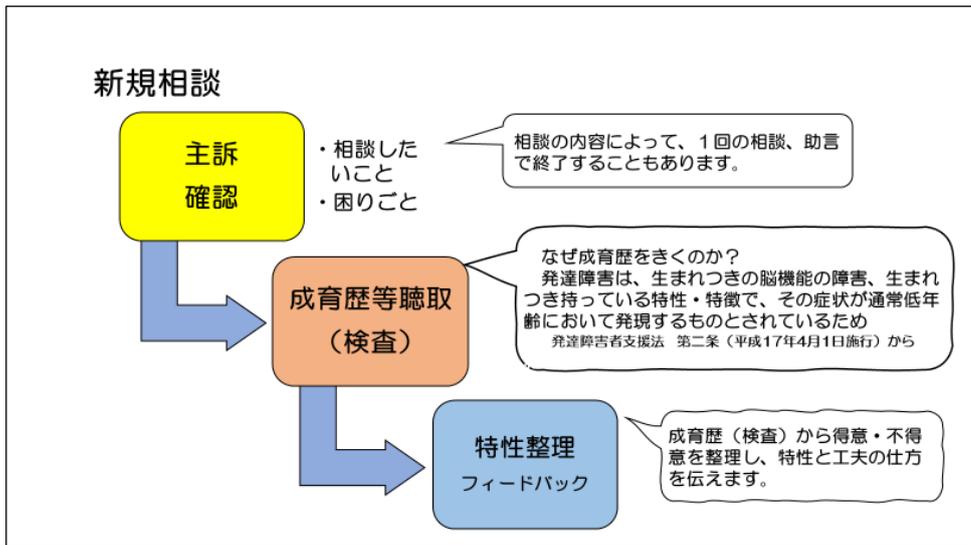
家族の方が心配して相談されることが多く、大人になり本人が気付いて相談される場合もあります。相談内容は、家族にできる支援、困難な状況の改善・支援方法、自分が発達障害かどうかを知りたい、就労・進学に関することが多くなっています。

相談内容例		
高校・大学・専門学校	就 労	生 活
<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強が苦手が進級や卒業が危うい</li> <li>レポートや卒論が書けない、提出し忘れてしまう</li> <li>先生、友人、先輩後輩との関係が上手くいかない</li> <li>実習が上手くいかない</li> <li>学校に行けない</li> <li>就職活動がうまくいかない</li> <li>卒後の生活が不安</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕事で注意をされてしまう</li> <li>仕事が続かない</li> <li>複数のことが同時にできない</li> <li>ミスが多い</li> <li>指示を忘れやすい</li> <li>優先順位をつけられない</li> <li>同僚、上司との関係が上手くいかない</li> <li>体調を崩しがち</li> <li>理不尽に思うことが多い</li> <li>転職が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活スキル（家事・移動・体調管理・金銭管理など）の困難</li> <li>子育てがうまくいかない</li> <li>人との接触を避ける、ひきこもる</li> <li>暴言、暴力</li> <li>親亡きあとの心配</li> </ul>

学生の時期は勉強が苦手が進級や卒業が危うい、レポートが出せない、学校に行けないといった内容、就労している場合は仕事が続かない、複数のことが同時にできない、ミスをしてしまう等で相談に来ています。家族は、長くひきこもり状態が続いていると、将来の不安を訴えることもあります。

## ② 相談支援の流れ

新規相談は電話で予約をしていただきますが、お話を伺ったうえで、より適切な他機関にご案内する場合があります。来所時あらためて相談内容を確認し、本人を理解（生まれつき持っている特性特徴）するため、生まれてから現在までの様子、成育状況やエピソードなどを聞かせていただきます。

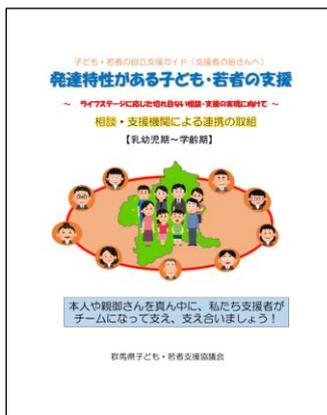
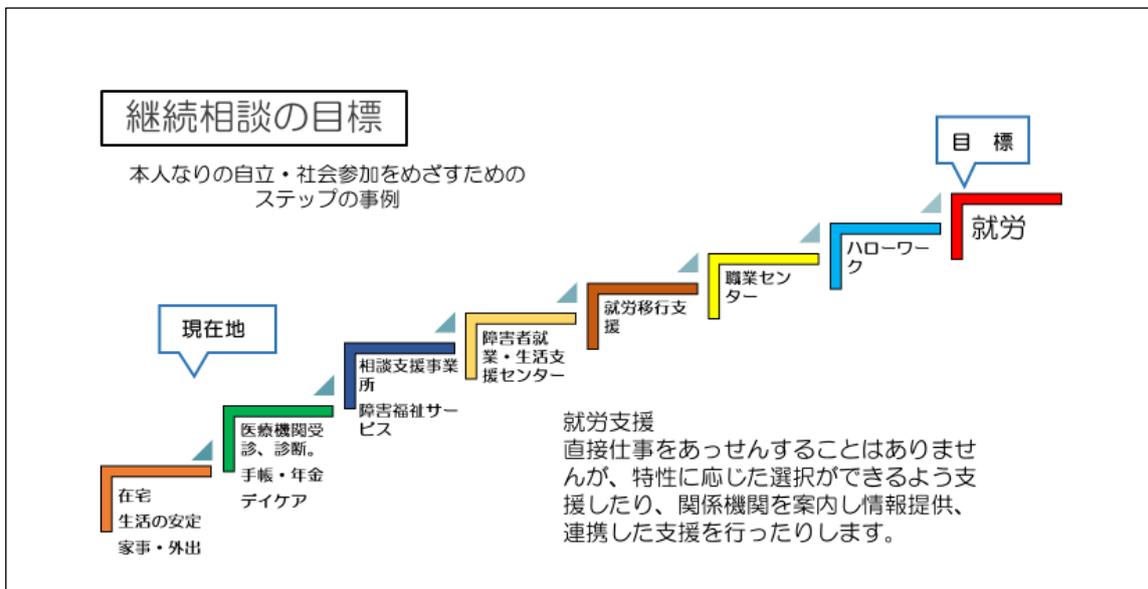


その情報だけでは特性を十分に把握できない場合は、心理検査等を行い、客観的な情報を収集します。特性を整理した上で、本人や家族にこんな得意な部分がある、苦手な思っていることがあるかもしれません、こんな工夫をするとよいですと伝えます。

自分の特性がわかって相談を終了される方もいますが、困りごとへの対応を一緒に考えていきたい希望があれば継続相談として、来所していただき生活状況の確認や相談を受けています。

## ③ 目標に向けたステップの支援

人によって目標は異なります。例えば「就労」を目指す場合、その方の状況に合わせ支援センターで連携している機関を、選択しながら利用していく方もいます。現在地がどこで、目標をどこにするかによって相談する内容やステップが違ってきます。相談者の方が支援センターや関係機関と関わり、支援を受けながら、得意・不得意の自己認知を高め、得意を活かした自立・社会参加ができることを願っています。



### 【発達特性がある子ども・若者の社会的自立支援ガイド（前編）】

このガイドは、発達障害の診断の有無に関係なく、発達のある本人やその御家族が抱える悩みや不安・心配に対して、【乳幼児期・学齢期】における支援情報を中心にまとめました。

身近な地域の保健センターや児童発達支援センターの役割、小・中学校における支援対応、児童相談所の役割等を紹介しています。

<https://www.pref.gunma.jp/page/200377.html>



## (2) 医療的視点からの「自己認知」支援とは

精神科医のみどりクリニック院長鈴木先生にお話を伺いました。

### ① さまざまな情報を多次元から集めて診断

適応上の困難を抱えた方に出会う時、その人は一定の年齢になっています。特性は困難な状態の大事な要因ですが、成育環境の中でさまざまな関係体験が重なって、来所時の困難な状態があるわけです。

でも、そこで支援的制度やお薬を利用したりする場合には診断が必要になります。限られた時間で診断するには、心理師と連携するなど、さまざまな情報を多次元から集めるようにしています。

#### 【マイナス体験＝逆境的体験が積み重なる】

小さい頃から集団の中で他の子と比較されながら、学校だと勉強や学級活動、仕事では効率とか人間関係も絡む生産性等にさらされて育ってくる面があります。特性のある方の場合、不快・不本意体験など、逆境的体験を抱える事がどうしても多くなるわけです。

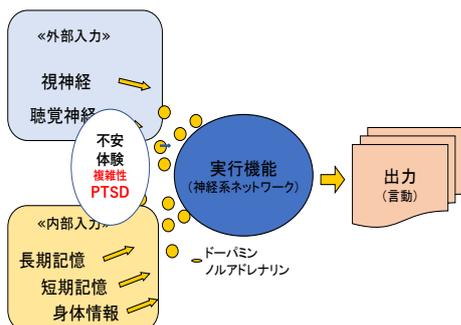
知的能力や自閉スペクトラムなどで重度の場合は周囲から共通理解が得られ支援的視点での対応がある程度は為されて来ました。

圧倒的に多い軽度の方は日常生活や好きな事はけっこうできます。例えば ADHD で多動衝動が強い場合は早めに特性があるかな？とわかってもらえる時代になって来ています。

同じ ADHD でも注意欠如優位型や、自閉スペクトラム症でも受動型の場合は中学生くらいまでは、一見適応している、生真面目に良くやれていたります。知的能力が十分にあり大学まで進学する方もいます。成長してから問題が生じた場合、特性だけでなく生き難さ＝逆境的体験から二次的障害（被害的認知、不安・うつ）が生じている事が多く、支援策やお薬を用いるにあたっての診断は時間を掛けるようにしています。

### ② 抱えた不安を考慮し人と時間を掛けて安定的関係を築く

二次的問題が生じている場合、幼少期からいわばトラウマの連続で複雑性 PTSD 状態になっていると、元々の？特性が増強されています。例えば、就職の段階で仲間関係や職場の上司や同僚との関係等を契機に不適応状態が生じている場合、来所時に労いの言葉をかけても本人は被害的に受け取ってしまうようなことも起きかねないわけです。思い通りにならない体験を耐え、逆境的体験を繰り返す中で脳の奥底、扁桃体等に「不安」がしっかり記名され被害的に捉え易くなっています。本人はすごく落ち込んでいて支援としてのつながり(関係)を作ることが難しい場合もあり、家族の相談から始まることもあります。



#### 思春期に生じやすい問題（特に発達障害をもつ場合）

その人の特性と環境との相互交流の蓄積＝個性。

◎ 執着傾向強度（思いこみ、頑迷→周囲の感情惹起）

◎ 被害感が強くなりがち→不安亢進

◎ 外向的な子→攻撃的に自己防衛が生ずる（他者と自分が違う）

◎ 内向的な子→不安・うつの反応 や乖離症状

◎ 知的能力が十分にある場合、悩ましい心性

◎ 年齢が長じてから他者に関心や愛着を抱く

（皆と同じようになりたい）

注：執着傾向強度→言語化がそもそも苦手（100か0）

注：伝統的教育・躰（問題行動抑制型、100負荷型）は将来の問題行動や完璧主義の助長因子となり易い

本人にしてみると自身の「不安」体験を発信できずにいる、一人で抱え我慢してきた事が当たり前、そうするしかない状態のままです。

したがって支援する側はその人に適応への適切な提案をする事とそこで生ずる不安を少しでも話す体験をする事、どちらも必要です。ここを、一人二役ではなく少なくとも信頼関係ができるまでは役割を意識した連携が必要と考えています。人と時間を掛ける過程で自身の特性も認知しながら他者に繋がっていくと考えています。

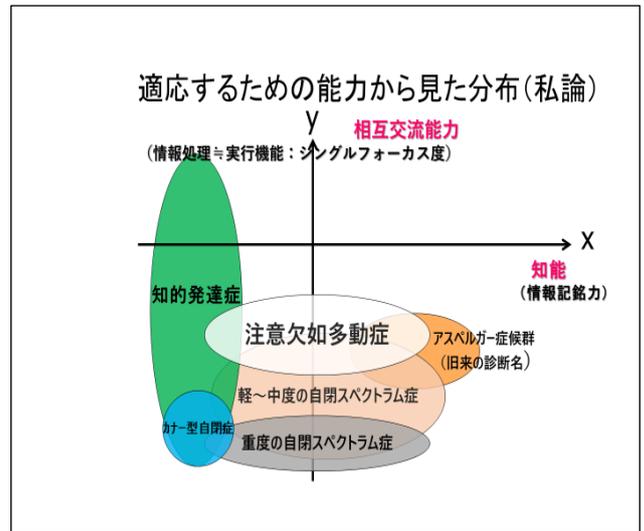
### ③ 医療的視点からの「自己認知の支援」とは

ADHD も自閉系もスペクトラムです。程度の問題ですので、特性診断の微妙な境界域もあります。

例えば、IQ70未滿は知的発達症ですが70は何でもないのかということそうではないわけで、微妙な所ですので、慎重に診断します。まして逆境体験が重なると特性は助長された状態で来所されます。特性が併存していることも多く、自閉系で拘りがあると ADHD 併存でより強い拘りとなり易く自閉系診断に繋がり易い事もあります。バイオマーカーがないだけに難しい。

診断で効果的な薬が使える、支援的制度が利用できる場合、診断することに意味があるので、そこを踏まえて親御さんには早めに伝えるようにしています。

ただ、本人に伝える時期は、やはりタイミングを総合的、多角的に考えることが原則ですが、一般論としては、性急に告げないほうが良いと感じています。自己認知の支援では慎重に時間をかけて、その人が信頼できる人(人間関係)を作っていく、自分の事を話せる人を作っていくことが不可欠で、そこはできれば親御さんになっていただきたいのですが、親御さんや周囲の方を支援したいと意識しています。



### ④ 信頼関係を作っていくうえで大事なこと

年齢が上がってカウンセリング等に繋げていく場合、社会活動や日常生活で不安を抱えて一種の危機が訪れた時、うまくSOSを発信できた方が良いわけです。できれば、早めに言葉で発信して欲しい。

でも、発信する力に苦手さがあるのが特性の難しさでもあります。簡単には言えませんが、ある程度はその力があれば、聞いてくれそうと思える相手がいることで発信する体験ができ、力が育つわけです。

#### 【ネガティブな感情を含めて話せる人を保障する】

例えば、子どもが不登校状態だと、お母さんら周囲の方々が不安になっています。将来どうになってしまうのだろうという心配があります。本人の学校生活などで起きた不快、不本意体験、そこから不安が生じた可能性が高いわけですが、その不安亢進状態に周囲が付き合えなくなってしまう。

そうすると本人は自分の不安を自分だけで抱えていくしかないわけですし、うまく言葉で発信できない事態が続くことになります。我慢しがちな人は症状が出て来ます。不安が症状として発信されているとも言えます。登校しようとするが、お腹や頭が痛い、眠れない、起きられない、イライラする、等です。

嫌なことや不安な事態への自己防衛で戦いモードになりがちの子もいます。「絶対行かない」、お母さんの行かせようというそぶりを感じただけで攻撃してくるとか、これも難しい事態となります。

どちらも困るので、社会生活の中で不快・不本意感が起きた時に、その経緯を、さらには自らに生じた不安(ネガティブな感情)も含め誰かに話せると良い。話せる人をその子に作っていく、保障していくことが必要と考え、他職種との連携もしながら日常診療では対応するようにしています。

特性＝障害ということではなく、環境との絡みで二次的にさまざまな不安・不本意体験が繰り返され、そこが絡んで特性の診断名がつく場合もあります。逆に、不安症やうつ状態と診断されることもあります。

不安や不本意体験＝逆境体験が絡んでいるので、話を聞いてくれそうな人がいて、わかってくれそうと思える体験が重要で、そうすると元々の特性は意外と軽度～境界域ということもあります。

#### 【県ホームページ】

発達障害に関する医療機関情報

<https://www.pref.gunma.jp/page/2776.html>



### 3 「高校進学」の不安・心配への対応

発達特性のある方の高校進学で「どうやって学校を選べいいかわからない」、入学後に「学校を辞めたい、辞めさせたくない」という本人や親御さんの悩みを聞くことがあります。

中学生の時に「本人の思いや状況をよく聞き取り、多様な進学先の情報が提供されていれば、見通しが立ち納得の進路選択ができたかもしれない」、希望した高校で「相談できる人や通級指導、放課後サービス、医療等とつながり適切な支援を受けられていたら、学校生活で不適應を起こさず、不登校などにはならなかったかもしれない」といった親御さんの悔やむ声を聞くこともあります。

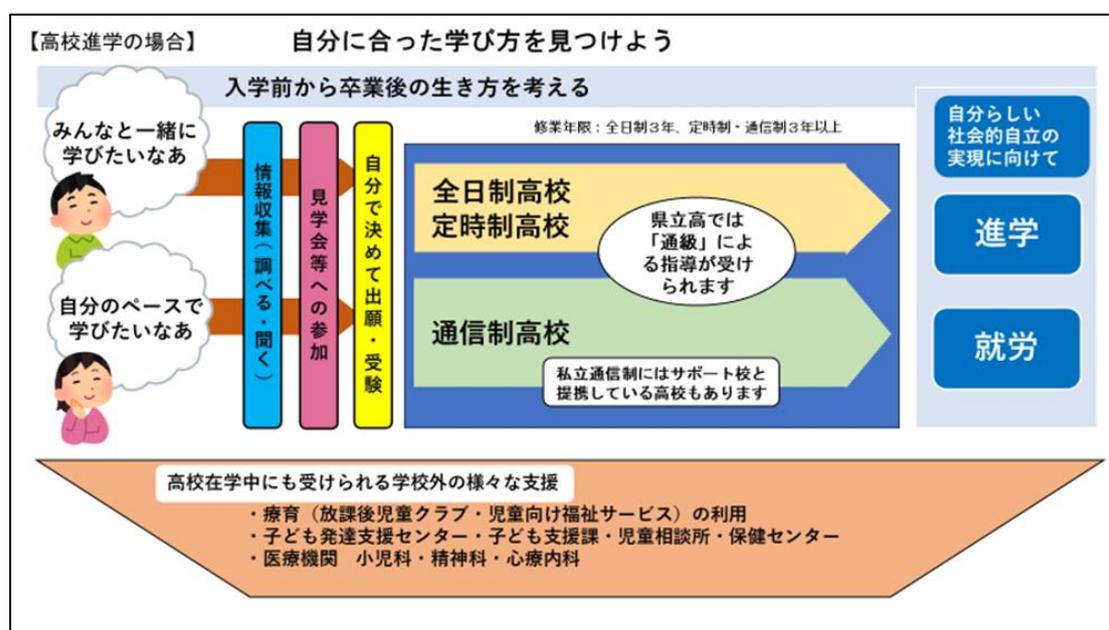
ここでは、自分に合った学び方を考えるための支援情報を紹介します。

#### (1) 進路決定まで

中学卒業後の進路は、選択肢が大きく広がります。高校進学や卒業後の将来について家族で時間をかけて考えて、将来への道筋を話し合いながら、本人が見通しを持てるようにすることが大切です。

高校進学では、本人の特性（思春期になって発達の特性が現れる場合もある）や家庭・学校生活の状況を見ながら、希望する高校や学校外で受けられる様々な支援情報を集めます。

そして、どのような学校生活を送りたいのか、どんな学び方を選ぶのか、本人の希望を踏まえた進学の理由と家族の支援等を話し合い、本人も納得できる進路決定ができるようにすることが望ましいです。



#### ■ 高校選びのアドバイス

- ・本人が自分の将来について考えることは大切です。中学1年生のときから、キャリア学習や先生との面談の機会を利用しながら、家族で話し合い、子どもと一緒に考えましょう。
- ・担任の先生等は高校選択の様々な情報を持っているので、相談してアドバイスをもらいましょう。
- ・高校には全日制・定時制・通信制があります。本人の生活や学習スタイルから合う高校を考えましょう。
- ・興味や将来を考えたときに高校で学んでおきたいことを考えて、高校や学科を選べるようにしましょう。
- ・学校説明会や学校案内、学校のホームページ等で情報を収集しましょう。学校によっては文化祭などを公開している場合もあります。そうした機会に学校の様子を直接見たり感じたりすることができます。
- ・実際に高校に通っている先輩の話聞いてみましょう。高校生活の様子について知ることができます。
- ・通学方法を確認してみましょう。自宅から離れた場所にある高校への進学を希望する場合は、電車やバス、自転車等、想定される方法で通学が可能か確認してみましょう。
- ・県立高では「通級による指導」が受けられます。中学校等の先生に相談しておくとういと思えます。

【県内の公立高校、私立高校の情報】 <https://hsg.gsn.ed.jp/>



## (2) 県立高校における支援

担任の先生や養護教諭など身近な先生に相談してください。県内全ての県立高校（全日制・定時制・通信制）・中等教育学校で定期的に勤務しているスクールカウンセラーも、必要に応じて生徒や保護者の不安や悩みの相談にのります。気軽に相談してみてください。

また、スクールソーシャルワーカーに来校してもらい、生活環境の改善に向けた福祉サービスなどの助言を受けることもできます。

### ① 「通級による指導」

大部分の授業を在籍する高校で受けながら障害に応じた特別な指導「自立活動」を受けることができます。

自立活動とは、生徒の実態に応じて設定された内容で、自立と社会参加を目指し学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための活動です。

#### 【対象者】

県立高校に在籍、自閉症、学習障害（LD）

注意欠陥多動性障害（ADHD）のある生徒のうち、「自立活動」の指導が必要であると校長が認めた者。全日制、定時制、通信制は問いません。

#### 【指導を受ける場所・時間】

サテライト学習室6カ所・放課後（各教育事務所と総合教育センター）県立高校9校には通級指導教室を設置各担当教諭（高等特別支援学校在籍）が巡回指導を行います。

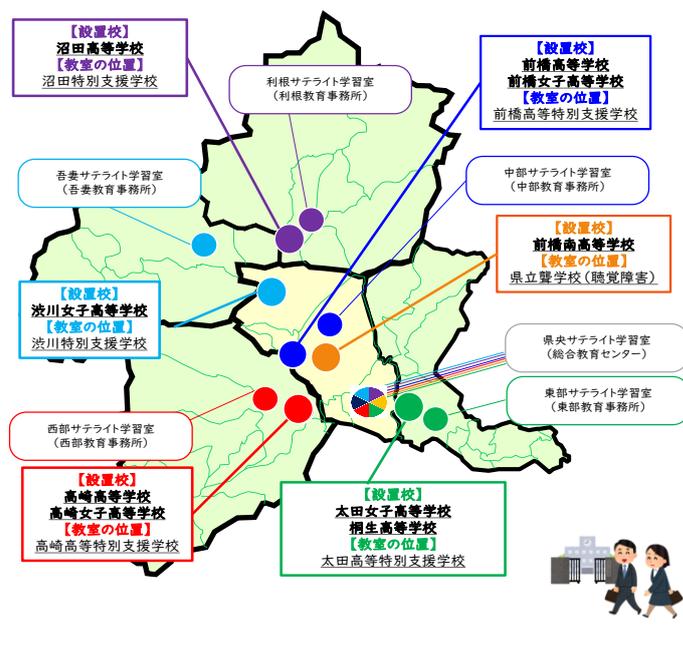
#### <ADHDの生徒に対する通級の指導例>

コミュニケーションや集団行動が苦手、周囲と関わりたいが、関わり方や会話の仕方が分からない生徒に対して、観点別に自分の会話を振り返り評価する指導を行いました。例えば、会話のルールや適切な行い方について、そのポイントを具体的に伝えるようにしました。

その結果、本人が会話を振り返り、自己評価をしながら理解することができるようになりました。

#### 高校通級指導教室設置校

県内の高等学校9校に設置し、6校の県立特別支援学校を拠点として、生徒が在籍する高等学校における巡回による指導も行っています。また、県内6カ所のサテライト学習室でも通級による指導を受けることができます。



令和4年度の利用者は78名でした

### ② 生徒の特性に配慮した学校への支援体制（SC、専門アドバイザーの派遣）

県では、特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒が在籍する幼保・学校等へのサポート事業を実施しています。5つの教育事務所に配置された特別支援教育専門相談員、各県立特別支援学校の専門アドバイザーが園・学校からの要請に基づき直接訪問して、教員等の相談に応じています。

高等特別支援学校に配置されている専門アドバイザーは全員、発達障害を含めた全障害について相談に応じます。

#### <高校における専門アドバイザーによる相談の事例>

- ・期日までに提出物が出せない生徒に、どのように対応したらよいか。
- ・興味のあることに気をとられてしまい、集中して話を聞くことができない生徒にどのような支援が考えられるか。
- ・机やロッカーの中を片付けることができない生徒に、どのように支援したらよいか。
- ・自分の考えているとおりに物事が進まないと感じる生徒にどのように配慮したらよいか。
- ・相手の気持ちの理解ができず、トラブルになってしまう生徒に、どのように対応したらよいか。

### (3) 私立通信制（広域通信制）高校の特徴

近年、多様な学びの場として、不登校や中退者だけでなくスポーツや芸術など多様な活動に取り組む生徒の広域通信制高校（入学できる都道府県が3カ所以上）への関心が高まっています。

群馬県内でも年々進学する生徒が増えています。

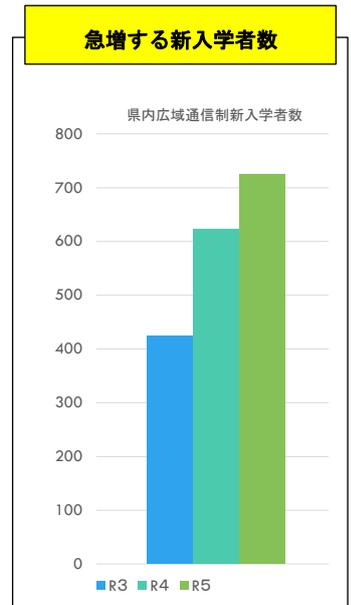
県内には、広域通信制高校の実施校（本校）や分校（〇〇キャンパス）、協力校（実施校が行う面接指導・試験等に協力する他の学校）などのサテライト施設、レポート作成等を支援するサポート校があります。

卒業に必要な単位修得には、①レポート（学習課題）提出・合格、②スクーリング（面接指導）出席、③テスト（単位認定試験）合格が必要で、自学自習を基本としていますが、自宅での学習だけでなく全日制高校のように毎日通学することができる「通学型スタイル」をとっている学校や、自宅にしながら「インターネットを活用して学ぶスタイル」の学校等、通信制課程の特長を最大限に活用し、自分の学び方・やりたいことに合わせた形で、勉強をすすめることができます。

※新入学、転・編入学者数の動向（県子ども・若者支援協議会調査）

県内にあるサテライト施設、サポート校の協力を得て調査を実施。

<https://www.pref.gunma.jp/page/3661.html>



ここでは「群馬県私立通信制高校連絡協議会（注）」の協力で、発達特性のある生徒が自分に合った学びのスタイルを選択する際に、どのような視点で各校の情報を収集したら良いかの例を紹介します。具体的な対応については、各校の個別相談や授業参観（学校見学）で確認してください。

（注）県内にあるサテライト施設を持つ広域通信制高校で、多様な学び方を正しく伝えるために、連絡協議会を組織しました。（2019年設立）

#### 【不安・心配のある生徒への対応】

抱える不安・心配は人により異なります。個別に配慮して多様な学び方で対応します。例えば、

- ア 毎日の通学が不安。負担
- イ 学習への集中が持続できない
- ウ 大人数（対人）が苦手
- エ 他者との関わりがうまくできない
- オ 不登校だったので学力不足



- ア 最小限の登校で可、自宅で自学自習
- イ 学習の様子に課題がある生徒に対する日常的な働きかけや支援、興味関心を高めるコースを設定、選択（履修や学習状況のきめ細かな把握・管理）
- ウ 少人数指導や個別指導
- エ 特別活動等による集団生活や人間関係づくり、コミュニケーションスキル等の育成
- オ 義務教育段階における学習内容、基礎的な知識・技能の定着のための指導

#### ■ 私立通信制高校の情報収集のアドバイス

##### Q1 個人の特性にあわせた対応は、どのような視点で学校の情報を集めたら良いでしょうか？

A レポート提出やスクーリング参加、試験時にどのような対応ができていますか。

例えば、

- ・最近のレポート提出はデジタル対応になっていますが、端末機器の準備の必要性や、特性に合わせた対応があるか。
- ・スクーリング時の授業が一斉指導の場合、教室に入れない生徒や欠席をしてしまった時にどのような対応をしているか。
- ・試験については、実施方法（時間や受け方）など、生徒の状況を配慮した受験が可能か。

なお、どの学校でも決められた規定の中で、個別で最適な学習計画をどこまで提示できるかを確認する必要があります。

## Q2 生徒の気持ちに寄り添った学習提案やモチベーションの維持をしてくれますか？

A 学校訪問で対応された先生だけではなく、日常関わってくれる先生が発達特性について、どの程度の理解があるのかがポイントです。

例えば、

- ・発達特性への理解と柔軟な対応方法が必要だということを理解されて、それに合わせた提案や個別支援の対応ができるかどうか。
- ・心理職や専門職が日常的に生徒の心のサポートをしてくれるかどうか、生徒間の人間関係の構築で先生がうまくできるように橋渡しをしてくれているかどうか、保護者面談を定期的を実施してくれているかどうか、保護者の不安などを一緒になって考えてくれる場があるかどうか……。

## Q3 発達特性の視点から通信制高校で学ぶメリットをどのように見たらよいでしょうか？

A 単に高校卒業を目指すだけでなく、いろいろな体験が出来ることがメリットの一つです。

例えば、

- ・放課後のサークル活動が頻繁に行われている。  
(余暇の過ごし方を、高校時代に身につけて卒業してもらいたい)。
- ・学校の活動が生徒に社会性を身につけさせたり、将来の進路を拓く活動をしているかどうか。
- ・学校行事や校外活動、ボランティア活動などで社会とつながる機会をたくさん用意している。
- ・卒業後の進路先が、その毎日通学するキャンパスの実績かどうか？(広域通信制高校の場合、全国の実績が表記されることもあるので、通学するキャンパスの実績をみるのが大切)。  
進路選択をしていくときに、担任や学校としてどこまで、その生徒の進路を一緒になって拓いてくれるのか、特性があることを考慮に入れながらの進路提案をしてくれているかどうかです。

### 【私立通信制 K 高校における取組事例】

#### ①学習支援

学習支援体制は、担任の先生がついて、学習計画を生徒と一緒に決めていきます。学力的に不足している部分がある場合には、レポート学習以外にも、基礎学習を ICT ツールを使って、個別最適化された学習を行っていきます。レポートの進捗状況は本人だけの管理ではなく、保護者の方にも定期的に報告をしていきます。

#### ②進路支援

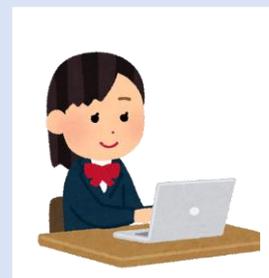
進路に関しては、大学進学から専門学校進学、高卒求人を利用しての就職、障がい者枠での就職、各福祉サービスへの連携など、生徒の特性にあわせて提案をしていきます。

進路を決めていくための、生徒の学業以外のところについては、放課後等デイサービスの支援員さんとの連携や、医療機関などとも連携をして、その生徒がいきいきと将来生きていける方法や進路先を検討していきます。

学校での様子などを記録にまとめ、ケース会議を実施したり、医療機関に生徒保護者と担任と一緒に受診したりすることもあります。医療と学校、福祉が同じ方向を向いていくようにしていきます。生徒本人が社会に適應していく際に「苦手」とする場面を、どのようにクリアしていくのかの手立てを一緒になって考えていきます。必要であれば、行政・福祉機関と一緒に出向き、情報を共有していくこともあります。その生徒一人ひとりのニーズにあわせて対応をしていきます。

#### ③社会的自立に向けた心理的サポート

生活アンケートをとり、面談時の資料として活用し、生活習慣の確立について考えています。日常すべての行動がコミュニケーションという考えから、意思表示ができる方法を考えていきます。緘黙な生徒さんの場合は、メモ用紙の活用や首振りのみでの会話など、本人が安心して気持ちを他人に伝えていく手立てを作っていきます。



### 子ども・若者の自立支援ガイド【学び編】

小学生から中学生、そして高校生へ、学校の「学びの環境」も大きく変化し、部活動や委員会活動、さまざまな社会活動への参加の機会も増え、多様な人間関係が広がってきます。このガイドは、「不安」を抱えた若者が、周りの人の支援を受けながらどのように一歩前に進んでいったか、本人や保護者の体験談をまとめています。

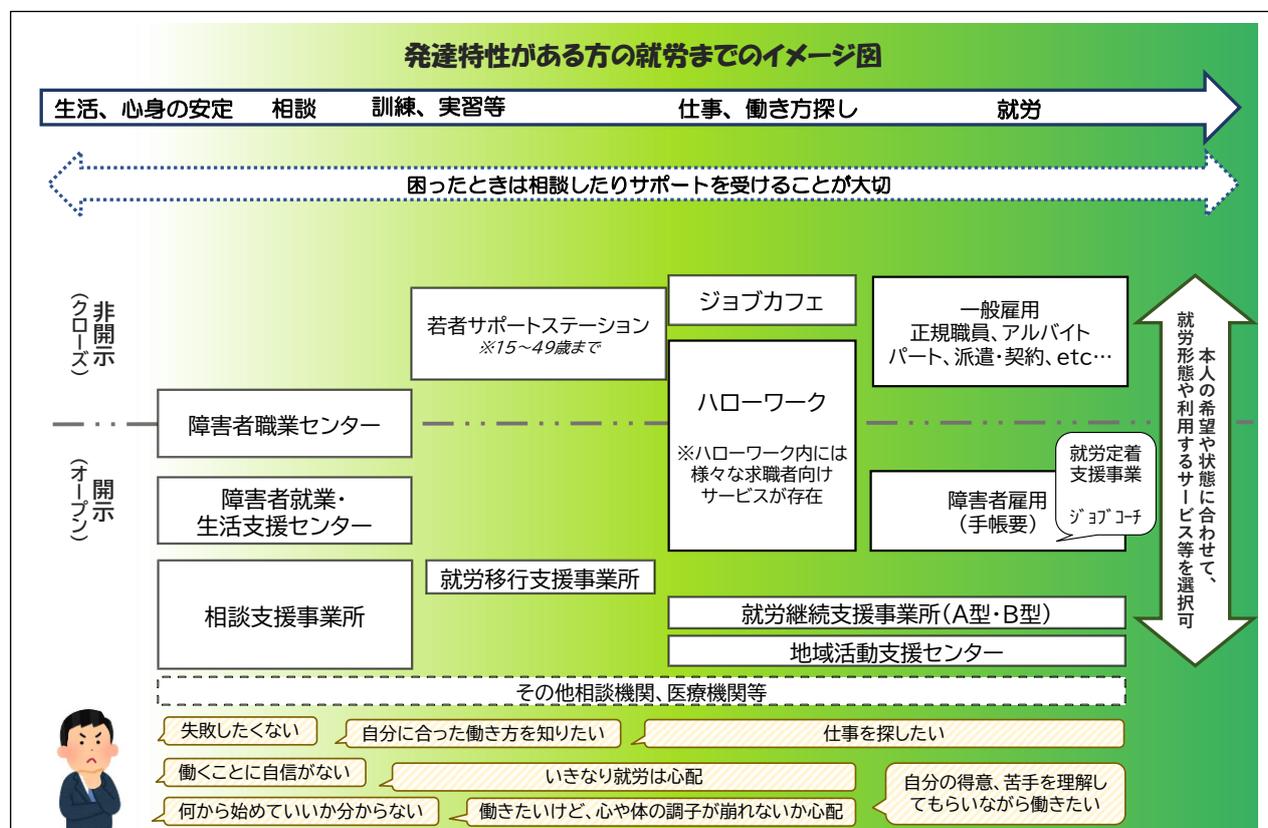
<https://www.pref.gunma.jp/page/3704.html>



## 4 発達特性がある方の「就労」までの支援

働きたいけど「失敗したくない」「自分に合った働き方を知りたい、仕事を探したい」、でも「働く自信がない」「いきなり就労は心配」「何から始めたらいいかわからない」「心や体の調子が崩れないか」といった心配や不安を抱えている場合があります。

ここでは、心配・不安の解消、働くための準備、働き方の選択といった本人の希望や状態に合わせて、就労形態や利用するサービスについて紹介します。



### (1) 就職を考えている、就職先を見つけない

#### ① ハローワーク

自分に合った働き方や就職先を相談したい場合にはハローワークをご利用ください。ハローワークでは、就職を考えている、または、就職を希望する障害をお持ちの方（手帳の有無は問いません）に対して専門的な支援を行っています。事業所に関する情報を提供したり、支援機関と連携を図ったチーム支援を実施するなど、就職前から就職後の定着支援まできめ細かい支援体制を整えていますので、安心してご相談ください。

一般就労での働き方には障害の非開示と開示があります。

障害を開示することで労働条件や労働環境等で配慮を受けて就労することができ、また、支援を受けながら働くことができます。

障害者トライアル雇用では企業で一定期間働いた後、働きやすい環境

であるか、就労等への不安を解消していけるかについて相互に理解を深めてから労働契約を締結します。継続して働けるように自分に合った働き方の選択をしましょう。

就職活動の進め方は「ハローワークインターネットサービス」でご覧いただけます。

[https://www.hellowork.mhlw.go.jp/member/mem\\_advance.html](https://www.hellowork.mhlw.go.jp/member/mem_advance.html)



#### 一般就労での働き方

就業形態	障害の開示	雇用形態	働き方	備考
一般就労	非開示 (クローズ)	一般雇用	雇用条件に合意し労働契約を結んで働く。特性への配慮や支援機関の介入を求めない。生活の自己管理が前提	ハローワーク (障害者雇用相談窓口で相談)
	開示 (オープン)	一般雇用	雇用条件を前提に障害を知ってもらった上で働く。障害への配慮が受けやすい(例、業務時間や内容の調整、通院や体調などの相談)	
		障害者雇用	障害がある方の雇用を前提に企業が勤務内容や諸条件などを作成した求人に応募する。	

## ② ぐんま若者サポートステーション

働きたいけど不安がある、就労に向けて何を準備したらよいかわからない方は、ぐんま若者サポートステーション（サポステ）を利用してください。

サポステでは、15歳～49歳までの働くことに悩みを抱えている方に対して職業的自立ができるよう、就労支援を実施しています。（利用無料）

就職活動へ一歩を踏み出したい方の「働くための準備」もサポートする場所です。ぐんまサポステ（前橋市大渡町群馬県公社総合ビル）、東毛常設サテライト（太田市）の他に県内11カ所出張相談も行っています。（前橋、安中、高崎2カ所、藤岡、富岡、渋川、館林、桐生、伊勢崎2カ所）

<https://www.gunma-sapo.info/>



## (2) 働くことに悩みや不安がある

働くことに対する不安があったり、発達特性や病気のことが心配であったりする場合があります。まずは、抱えている不安を解消することから始めていきましょう。

### ① 悩みや不安を相談したい

こころの健康・病気・発達障害のことは、**医療機関**や**こころの健康センター**、**保健所**・**保健センター**などに相談してください。

- 発達障害に関する医療機関情報（再掲） <https://www.pref.gunma.jp/page/2776.html>
- 保健所・保健センターの連絡先一覧は巻末 P23

不安や悩みを抱えて生きづらさを感じている方は、**相談支援事業所**に相談してください。本人や御家族の相談に応じながら「暮らし」のことを一緒に考えて、必要な支援情報や助言を行ったり、障害福祉サービスを上手く利用するお手伝いをしたり、関係機関との連絡調整を行ったりします。利用するには、市町村の障害福祉サービスの窓口にご相談ください。

- 市町村の障害者福祉サービスの連絡先一覧は巻末 P24
- 群馬県内の相談支援事業所（県 HP）

<https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/9190.pdf>



### ② 発達特性の診断を受けているので専門的な就労支援を受けたい

障害者手帳をお持ちの方、医療で診断を受けている方は福祉サービスを利用することができます。

#### A) **障害者就業・生活支援センター**

身近な地域で障害のある方と事業主の相談を受けながら、障害者の就業面と生活面で相談・支援を行っています。

＜就業面の支援＞

- ・ 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）
- ・ 障害者の特性、能力に合った職務の選定
- ・ 就職活動の支援 ・ 職場定着に向けた支援

\* 事業所に対する助言なども行っています

＜生活面の支援＞

- ・ 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
- ・ 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言

■ 国や県の委託を受けた社会福祉法人がセンターを運営しています。

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/000775156.pdf>



## イ) 群馬障害者職業センター（前橋市天川大島町 130-1）

「独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構」が設置・運営する施設です。（利用無料）障害者職業カウンセラーやジョブコーチ※（職場適応援助者）等を配置し、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等との密接な連携のもと、障害者雇用を検討しているあるいは雇用している事業所の支援はもとより、障害のある方、またはその支援機関に対しても支援を行っています。

＜障害のある方へのサービス＞

- ・就職に向けての相談、職業能力等の評価
- ・就職前の支援から就職後の職場適応のための援助
- ・職場復帰の支援等、個々の障害状況に応じた継続的な支援

支援内容や利用方法、働く準備などを知りたい方は説明会に参加してください。

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/gunma/>

※障害がある方が職場に適應できるよう、

職場に出向いて障害のある方及び事業主に対して支援や助言を行う



## ウ) 就労移行支援事業所【福祉就労支援機関】

職業訓練から就職活動支援、就職後の職場定着サポートまで行っていて、就職に対する一貫した支援を行っています。利用対象者は、①～③の条件を満たす方です。

- ① 原則 18 歳以上 65 歳未満の方
- ② 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害や難病の方
- ③ 一般企業への就労を希望し、就労が可能と見込まれる方です。

発達障害は、ASD（自閉症スペクトラム障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）や LD（学習障害）などが該当します。（医療受診中であれば利用可）

就職までのステップは、①生活リズムを整える ②就職に必要なスキルを身につける ③自分に合った仕事探して、就職後の④職場定着の支援まで行います。

学校と同じように事業所に通いながら支援を受けることができます。

## エ) 就労支援 A 型・B 型事業所【福祉就労支援機関】

一般企業・事業所で雇用されることは難しいが、雇用契約に基づく就労が可能な方は A 型就労、契約が難しい方は B 型就労を目指します。

A 型には、発達障害の診断を受けている方だけでなく、診断がなくてもその傾向が見られる方もいます。B 型は、雇用契約を結ばないで軽作業などの就労訓練を行うことが可能な福祉サービスです。

### 福祉的就労での働き方

	福祉サービス	雇用契約	対象者	備考
福祉的就労 (福祉サービスの利用が必要)	就労継続支援 A型	有	企業への就労が困難な方で、雇用契約に基づいた継続的な就労が可能な65歳未満。	賃金が支払われる
	就労継続支援 B型	なし	就労移行支援事業などを利用したが就労に結びつかない方で、就労の機会を通じ、生産活動に関する知識や能力の維持が期待される。	工賃が支払われる



厚生労働省と文部科学省の協力の下、国立障害者リハビリテーションセンター（発達障害情報・支援センター）と国立特別支援教育総合研究所（発達障害教育推進センター）の両センターが共同で運用する発達障害に関する情報に特化したポータルサイトです。

発達障害のある方の働くための支援はこちらをご覧ください。

出典：発達障害ナビポータル ご本人・ご家族の方向けの「働く」のページ

[https://hattatsu.go.jp/ddnp/person\\_family/social\\_participation/](https://hattatsu.go.jp/ddnp/person_family/social_participation/)



## 【事例①】訪問支援員（NPO法人CCM委託）報告「高校中退のW君が働き始めるまで」



群馬県では、中学卒業後や高校中退後の進路に迷っている方を支援しています。

必要に応じて本人等に寄り添う「訪問支援員」を派遣しています。<https://www.pref.gunma.jp/page/3778.html>

### ■支援の始まり（16歳）＜過去の自分を振り返る W君を共感的に理解し受容する＞

高校1年で中退、学校は行きたくない。就職を考えているが何をしたいかわからない。ゲームをしている時が落ち着くと家にいることを望んでいた。定期的に面談をして信頼関係の構築に努めた。



### ■1年3ヶ月後（17歳）＜発達障害者支援センターでの検査を提案する＞

これまでの言動やこだわりの強さ、他の仕事を探すときに役に立てば・・・と検査を提案する。中学生の時に医師に検査を提案されたが断ったと話していたが、「得意なこと、苦手な事がわかれば職探しに役に立つかも」と提案すると同意した。「群馬県発達障害者支援センター」に同行、検査の日程が決まる。

### ■発達障害者支援センター＜W君の特性受容に寄り添う＞

検査日、本人と母親に同行。面談時に「就労は福祉の力を借りるか、借りずに自力で探すか？と聞かれた時に自力で探す」と言っていたが、検査の結果次第では福祉の力を借りて探したいと気持ちが変わってきた。

3ヶ月後、検査結果を聞くため同行、本人は前夜眠れなかった様子。センターでは結果を今後どう生活に活かしていくか説明してくれていた。本人は「見透かされているようだった。でも納得した気分だ」と話していた。

その後、今後どうしたら良いかを話し合い、本人の不安と気持ちを受け止めた。母親にも検査結果をどう生かしていくかを伝えた。本人が「福祉の支援を受けたい」と言ったため、手帳取得の手続きが始まった。

### ■相談支援事業所（18歳）＜各支援機関への同行を続ける＞

手帳取得まで半年以上かかる事がわかり、この間に出来ることはないかを一緒に考えた。

本人は自分で出来ることを探すと言い、量販店でバイトの面接を受けたが不採用だった。ジーパンとトレーナー姿で面接を受けたとのこと。落ちた理由は服装だけではないが、面接時の服装や態度について話した。

その後、就労支援の施設に通ってみたいと言うので、市役所の福祉課で地元の「相談支援センター〇〇」を紹介された。相談支援センターの担当者が就労支援の施設探して一緒に見学に行くことが出来ると話してくれた。母親はそろそろ動き出して欲しいと言っていた。本人は前向きには見えなかったが、後日、母親に促されて相談支援センター〇〇と正式に契約をした。

相談支援センターの職員と「就労移行支援事業所△△」を見学した。そこで「自分には合わない。ここに通って自分が成長できると思えない」と言い、登録は申し込まなかった。その後紹介された複数の施設でも合わないと思っていた。せっかく通い始めることができた「就労移行支援事業所□□」でも結局退所してしまった。

### ■障害者就業・生活支援センター（19歳）＜W君の本音を共感し行動へのモチベーションを支える＞

できれば障害者枠で探したいと希望があったのでハローワークで登録の流れを聞いた。「障害者就業・生活支援センター〇〇」で就労、就労後のサポートがあると教えてもらい、本人が「あまり働きたくないです」と言っていた本音を受け止めながら、訪ねた〇〇の支援員に「ゆっくり働く目的が見つかるといいね」と言っていただいた。

障害者就業・生活支援センター〇〇に登録すると、近所のスーパーでの職場体験の話をつきかけに定期的に体験の誘いや見学の連絡がくるようになった。本人は「働きたくないという気持ちは変わらないが、働かなければいけないという気持ちになってきている」と気持ちの変化を言葉にするようになった。

その後、近所のショッピングモールで「品だし 若い男性」の求人があると連絡があり、本人も興味を示した。〇〇の支援員から、△△店に見学に行き「やれる！」と思ったら体験に進んでも良いか確認され「はい」と答えていた。そして当日の服装や持ち物の確認など自分から進んで聞いてきた。

### ■働き始める（20歳）＜W君には自身のストレンクス(強みなど)を伝え関係機関には情報の橋渡しを続ける＞

△△店での4日間の体験、面接を経て、W君の仕事ぶり、高評価の連絡を貰った。続けて雇用契約の話が先方から出て、本人は「お願いします」と返事ができて話が進んでいった。働き始める前日でも「不安はある、気分が良いと思う気持ちと、後ろ向きの気持ちが半々。でも辞めたい・・・という感じはない」と話していた。

障害者・生活支援センターの支援員が職場に訪れて様子を見てくれて面談も定期的にしてくれた。本人からはパートさんたちと話す機会も増え、自分が大事にしてもらえていることを実感できていると話す言動が増えた。働き始めて5ヶ月、社会保険、厚生年金に入るため、週の労働時間が1時間伸びたと連絡があった。頑なに「週4日、1日4時間」と言っていたが、週20時間労働に変わった。はじめのうちは疲れが取れないと言っていたが、すぐに慣れてきたと言っていたので、「頼もしくなったね。」と声をかけてあげた。

＜2024年1月時点で働き始めて1年8ヶ月になりました＞

NPO法人CCM <https://www.npo-ccm.org/>



## 【事例②】 NPO 法人HOME

### 「皆が主役になれる、その人の良さを発揮できる居場所を作りたい」



障害のある方が自立した日常生活を送れることを目指して、社会の中で働いていくために必要な知識を学ぶ機会を提供する「就労移行支援事業」、一般就労も含めた実際の「就労機会の提供」、本人の知識や能力の向上の支援を行う「就労継続支援 B 型事業」の施設運営に取り組んでいる NPO 法人 HOME（邑楽町）では、令和 4 年 1 2 月に JA 邑楽館林の農産物直売所でんえんマルシェに「街のパン屋」をオープンしました。

理事長の高橋さんに障害者の就業支援への思いを聞きしました。

#### ■ 一般店と同等の待遇で障害者も雇用する「街のパン屋」はどんな職場ですか。

パン屋さんは皆が憧れる仕事、居場所です。店の中では「人を幸せにする匂い」がしていると思います。皆で一生懸命やれば美味しいパンが作れる、やれば出来ると考えて、一人ひとりの良さが見せられる職場にしたいと思いました。

開業前に一人ひとりの特性、得意、向き不向きを聞き取りました。具体的にどうということが苦手なのか、音や匂いを避けるなど、アセスメントをしっかりとって、その人にあった仕事を見つけていきました。

自分のペースで作業が出来るけど匂いが苦手な人は洗い場、レシピ通りに出来る人には自慢のクリーム作り、接客が苦手な人はパンの袋詰めや商品表示のシール貼りなど、勤務時間は朝早い人もいれば、朝が苦手なので午後から働く人もいます。時間は本人の希望に添って設定します。

就労移行支援を利用する障害者と一般公募の職員とで運営する「街のパン屋」は、一流パン職人プロデューサーによるこだわりの商品開発で、テナント募集の企画コンペで出店を勝ち取りました。令和 5 年 1 1 月には、パン店とカフェ、農福連携の野菜の水耕栽培を併設した新たな店をオープンしました。

#### ■ 障害者就労支援は、社会に出て働くための準備のステップと考えています。

「施設は常にいる場所ではない、施設が抱え込むのではない」との考えから、就労移行支援を通して本人を地域社会に出したいと思っています。

例えば、朝が苦手な人は午後から、集中力が持続できない人は 45 分働いたら 15 分休憩するなどの勤務にして、本人の特性に配慮した働き方を受け入れていただけるように会社に掛け合います。現場の人の理解と協力を得やすくして、本人が継続して働けるようにするための“特性のトリセツ”への配慮も行います。

生活支援が必要な方には、金銭管理や生活環境を整えるなどの生活支援センターの役割も担っていきます。相談支援事業所は支援計画を立てるだけでなく、本人が福祉サービスを活用できるように正しい情報を提供することも必要だと考えています。

活動を開始して 9 年目、地元の会社とのつながりや地域の人脈を大切にしてきました。最近では不動産会社の理解と協力を得て、障害者年金を利用してアパートで生活しながら B 型就労に通う方も出るようになりました。

#### ■ 地域とのつながりを活かして、ひきこもる若者の支援にも取り組んでいます。

近年は、障害者就労支援の経験を生かしてひきこもる若者への支援にも携わっています。地元の高校や特別支援学校、民生委員などを通じてひきこもりの情報が寄せられます。

支援のアプローチでは、本人との対話で関心のあるものを聞き出しながら徐々に信頼関係を築いていき、施設の体験事業への参加を働きかけながら人とのつながりを作っていきます。

支援者が「信頼できる大人」として受け入れられていくことで、本人がひきこもり状態から動き出し「不安の解消」へ、何に興味関心があるのかに気づきながら「働く準備」、リアルな社会（職場）で自分にできることを見つけていくための「就労体験」、そして本人の特性に合った「多様な働き方」へつなげていくためのスモールステップが進んでいきます。

仕事は真面目に頑張るだけでなく、余暇活用力を育てていくことも大事。躓きそうになった時に力を抜く、ストレスを処理する力を体得していくことが欠かせない。パターン化した働き方だけでなく、ストレスを発散できる場所、仲間を見つけて自分たちで遊べるようになっていって欲しいと思っています。

本人がさまざまな支援事業を活用しながら外部とのつながりが出来る頃には、私たちの役割は終わり、若者たちは自分から自然と支援から離れていってくれます。

<https://www.cc9.ne.jp/~st-magunamu/index.html>



### 【事例③】 有限会社 瀧村造園

#### 「それぞれの特性を受け入れながら『やる気』を伸ばします」

瀧村造園は社員9名の小さな会社。ここ10年ほど若手人材確保のため、サポステやジョブカフェ、就労移行支援事業所を通じて、メンタル維持の難しさやコミュニケーションの苦手さなどの不安を抱えていても、造園業に関心があり、やる気があると見込んだ複数の方を社員として採用し、造園家として活躍できるように育成に取り組んでいます。どのような配慮をしているのか社長の江原さんに聞きしました。

#### ■ 造園業は「チームとして一つのものを作り出す作業」、だからコミュニケーションが不可欠。

私たちの使命は「お客様の快適で美しい庭・景観を提供すること」なので、作業前の準備や社員の心構えなどをチーム全体で共有することを何よりも重視しています。

そのチームワークを良くするには、一人ひとりがより活躍できることを手段とする考えなので、自分が「やれる・やれない」の判断を必ず現場管理マネージャーに伝えるように指導しています。

また、社長自らが本人と一緒に作業をやって、どんなことが得意なのか、コミュニケーションが取れるのか、どんなことをやりたいと思っているのかを見極めながら、適材適所の仕事を任せるようにしています。

だから、指示・命令を正しく受けるため、「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「何のために」「どのように」を、わからないままにしないように必ず聞き返すように指示しています。



#### ■ どういう手段でコミュニケーションを取ればよいかを常に考えています。

社員の出勤時刻や勤務日数は、それぞれの希望に添って設定しているのでまちまちです。そのため月間予定や作業の段取りをLINEで共有し、指示内容を可視化して必ず返信するように指示しています。質問に対しては「つながり」を重視する考えから丁寧に分かるように説明しています。

口頭だけでなく、「どうしてそれをやってもらいたいのか」をメッセージカードで伝えることもあります。お客様の依頼内容を受けて周りに確認しないで勝手に作業をした時には、必ず現場に戻り、依頼内容を文章で確認してもらい、もう一度確認してから再度取りかかるように指導しています。

造園業で使う機材は操作も簡単で3年も経験すれば基本的な技術を習得することができますが、常に労働安全への心構えを徹底しています。依頼内容の確認を取らないで作業をした社員には、その後もステップアップを図って欲しいので、求めるスキルでレベルアップの応援をしました。

また、一人ひとりに個別の「振り返りシート」を用意し、仕事終わりに自己評価とストレスにならないよう配慮して簡単なコメントを記入してもらっています。社長は必ずコメントを書いています。

発達障害を持つ我が子の子育てを経験しているので、可視化したコミュニケーション手段は「当然なこと」と思っています。真面目に仕事に取り組む社員たちに、各種助成金を活用してスキルアップに向けてさまざまな資格を取らせているのも、人材育成の一環だと考えています。

社員がお客様に褒められたり感謝されたりした時に、どのように対応していくのかのコミュニケーションマニュアルづくり、努力の成果を見えるようにすることも社長の仕事だと思っています。



### 子ども・若者の自立支援ガイド【就労・社会参加編】

私たちは子どもの頃から、周りの大人に「学校を卒業したら、社会に出て働く」と言われ続けて来ました。社会全体でも、このような直線的な移行が社会的自立に向けたステップであると考えられていました。

でも、そのステップは一様ではなく、一人ひとりに異なるスタートラインがあります。このガイドでは、さまざまな人とのつながりや支援を受けながら一歩を踏み出した当事者の体験談を紹介しています。

<https://www.pref.gunma.jp/page/3719.html>



## 5 その他

### 令和5年度「県・市町村青少年相談担当職員研修会」【意見交換】要約 ～ 発達特性のある若者の社会的自立に対する支援者の役割を考える ～

- 進行役：NPO法人リンケージ理事長 石川京子氏（写真右）
- 助言者：みどりクリニック院長 鈴木基司氏（写真下 右）
- 登壇者：NPO法人HOME理事長 高橋繁樹氏（同 中）  
群馬県発達障害者支援センター次長 桑原友美氏（同 左）



#### <社会的自立へのステップ、どんな支援が必要か>

**石川** 社会的自立に向けて子どもたちはどんなステップを歩み、私たち大人はそのことを支援していけるのか。その際に、自己認知、つまり自分のことを知るという支援は、必要なのか、どんなプロセスで必要になってくるのか。

**高橋** 私たちが関わっている方はほとんどが大人です。働く力を持っていたり大学を卒業されたりしていますが就職に結びつかないケースがすごく多いです。面談や聞き取りで情報を整理していくと、社会生活力、その経験値の偏りとか乏しさ、青年期に集団での行動も避けてきていたりしています。

例えば、学校は行っていただけで直行直帰、ある程度経験が偏っている。限定された生活の中で成り立っていたことが、年齢のステージが上がることによって、特に就職というステージになると、この生活圏が広がることで見えてくるということが多くあるんですね。本当にびっくりするのですが、図書カードが作成できない、ATMでのお金の引き出しや振り込みができない方がいます。

だから、幼少期・青年期にいろんな経験・体験をさせてあげること、蓄積を積み上げることが大切なのかな。それが自分の形やスタイルを作って、結果として選択していく幅が広がることに繋がるかなと思います。

**桑原** 大多数の方はいろんな経験をされて、暗黙の了解、裏の部分までわかって社会的な常識、ルールを学べてきているでしょうけれども、多分発達特性のある方は、特にそういうところがわからないまま日々の生活や学校生活を送っている。ルールが多い学校生活を何とかやっているけれど実はわからなくて苦労している。勉強ができて知的能力も高いと、苦労していることが見えないまま成長していくのかなと思います。

大人になってから、ある時期に困って支援センターに来るのだろうなと思います。うまくやっているようだけど実は特性があって苦労している、見えてないかもしれない。そうした片鱗にどこかで気づければ、必要な体験をする、理屈を教わることに繋がり、後の生活ですごく助けになるのかなと感じながら支援していています。

本人がなかなか選択するのが難しい場合は、ご自身の今の位置を考えて、次に行くときにはどうするのか、まずそういうステップを一緒に考えてみるようにしています。今の位置を確認しながら、少しずつやっていけるステップを踏むこともあります。

**鈴木** 来所される方に出会う時、その人はある程度の年齢になっています。特性の要因はもちろん大事なのですが、環境や周り人との関係の中で体験が積み重なっていて、ある意味での人格が形成されて来ているわけです。

その時に何が重要かと考えると、同年集団で比較され易い条件、学校だと主として学力・勉強、社会では仕上がり

の効率や人間関係も含めた生産性等、外からの評価に曝されてその人は生きてきたわけで、特性がある場合、自分が否定される体験を繰り返し易いため自己肯定感が得難く不全感を抱え込む事になりがちという点です。

日常のやりとりの苦手さで最も難しいのは旧来の狭い意味の自閉症。重いレベルだと皆と一緒にの動きは困難だろうと支援的な視点を持ってもらい易い。ですが、軽度～境界レベルの方々が圧倒的に多いわけで、すると日常生活や好きな領域は通常通りできてしまう面を持ちます。一方、ADHD特性で多動や衝動性が高く周囲と衝突すると比較的早くわかってもらえる時代になりました。旧来的には、しつけの問題とか我がまま、やる気の問題と考えて、いかに抑えるかと先生が強面で厳しく言う。つい行動してしまう本人にはトラウマの連続になります。

でも、注意欠如優位型ADHDの人もあります。女性が多いのですが、男性でも穏やかな人もいます。一見、やっていけそうに見えるので、「何でちゃんとやれないの」「話を聞いてない、上の空のように見える」「やる気あるの」、というような感じで対応されて来ってしまう。時に人格を否定される、「それじゃあ生きていけないぞ」等と…。

自閉スペクトラム症でも受動型で中程度の方は中学生くらいまで全然問題なく「適応」的にやれる方もいますし勉強もできると大学まで進学できます。そうした方と出会う時は、特性故の問題よりも本人の生き難さ、不本意な体験の繰り返し故の二次的障害（不安うつ状態）が前面に出たりします。複雑性PTSD様病態、幼少期からトラウマ（不快・不本意感）の連続で、結果的に特性がすごく助長された状態で出会うことになります。

例えば、就職で仲間関係や上司との関係で難しさが生じてしまうと落ち込んで、繋がりを築く事も難しいという状態で来所されるわけです。学校までは与えられた課題に生真面目に取り組み、知的能力が十分あると結果を出せて、自負もあり、学校では勉強ができる事で一目置かれ、日常的には遇されて（？）いたりしただけに…です。

自己認知の支援をどのように行っていくかは、そうした状態の方との関係作りの中でやっていくことなのです。その場合、不安の強い人に関わる場合は一人の人が二役をすると無理ですよと常々話しています。一人二役すると不信感をかうのですね。言っていることが違うとか、自分にやるように言っているのか、やらなくてもいいよ、と言っているのか、どっちなんだみたいな、本人の不安・不信をかき立てるようなことになってしまいかねません。

やはりそこでは役割を意識した連携を、対応する側で常に作っていく意識が肝要です。徐々に信頼関係が確立されてきて、この人は大丈夫と思ってもらえれば一人二役でも良いかもしれません。もう少しできないかなと提案しながら、無理なら言ってきて、相談して来ていいよと。でも、最初は、そこは別の先生にフォローしてもらったり、別のスタッフに伝えてもらったりという態勢作りが必要だと考えます。

そういう態勢まで含めて考え、保障していく中で、だんだんと自己認知が無理なくできていく、こうした過程は人によっては相当時間がかかるはずであると感じさせられています。

## <自己認知の支援とは>

**石川** 何らかの発達特性に気が付いている方ばかりではありません。自己認知。つまり、自分の強みや弱み、価値観など知っていくためのアプローチや支援の仕方について、どんなふうに関わっていけるのでしょうか。

**高橋** 利用者の中には、自己肯定感がそもそも低すぎて正しい判断ができていない状況の方、いろんな失敗経験やいろんな経験を積み重ね過ぎてしまって、こんがらがっている方が多くいらっしゃいます。

私たちは、特定の職員が関わりながら、今までの生い立ちから自分の整理をしていくような形で聞き取りをさせていただきます。施設の強みとして実体験、活動ができるので、それらを通してできていることは「しっかりできてますよ」ということを言葉に出して伝えていきます。本人の自己肯定感をしっかり正しい位置に把握させていくように、いろんな得意なことや苦手なこと、そういった判断と一緒に考えて確認していく、また整理を行っています。

**桑原** センターに来る方は、自分にちょっと何かあるのかな、失敗などから特性があるのかなも思っているのですが、私たちに繋がれるように支援もするし、特性を理解するために生育歴などを聞き特性をフィードバックするという形で支援しています。

本人だけの言葉ではなく、第三者的な視点も入れるようにします。本人が困って固まるとか、困難を抱えているかなと思える行動や仕草を感じたり、言っていることがちょっとずれているかなと思ったときに、発達の特性に気づいて関わりをしていくことが必要と思います。限局性学習症（学習障害）で飛ばし読みをしてしまう場合に定規をあてると読みやすくなるように、工夫をすればうまくできるということがあるので、自己認知はこうしたらうまくできるという特性のいい点を活かす形で支援しています。

特性は、いいところ、得意な部分と、不得意な部分という表裏一体と思うので、そういう片鱗が見えたら、いいところを見つけ特性をうまく使って、うまくいくを重ねて本人の理解が進んでいくと、より良いと思います。

**鈴木** そうですね、自己認知の支援というのは、慎重に人と時間をかけてやっていくしかないのだろうと考えます。

とくにADHD特性系は、少し話は進め易い面を日常診療の中で感じています。自閉スペクトラム系は境界域も含めて、ADHDも知能もスペクトラムですが、程度の問題だからどっちとも言えない境界域があるわけです。

さまざまな逆境体験が積み重なって、特性の程度が増強されるという一面もありますし、ADHD特性があるとより強い拘りとして表出し易い、拘りが大変強いと判断されてしまいがちです。すると自閉スペクトラム症の診断に繋がりがやすいような流れもあると思います。バイオマーカーがない診断だけに信頼関係を作りながら慎重にいくべきと考えます。ただ、この診断でこの薬が使える、支援制度が利用できる、或いは情緒特別支援が保障され易い、周囲が納得し少し安心できるとか、そうした場合、診断する事に意味があります。この辺りを意識しながら認知に繋げていく、最低、親御さんやその子に関わる周囲の方々には早めに伝えていきます。

ただ本人に伝える時期というのは、やはりタイミングを考えて、というのが大原則だと思っています。一般論としては、あまり性急に話さないほうが良いように感じています。

そういう意味で、自己認知の支援という点が、どのレベルで自己認知というふうに規定するかは別として、慎重に時間をかけてやっていくという事と、その子がやはり信頼できる人を作っていく、自分のことをちゃんと話せる人（関係）を作っていく、できれば保護者の方になっていただきたい。でも、そこにも限度がある場合もありますし、親御さんの考え方等もありますし、時間をかけて作っていく覚悟が必要なのだろうと思っています。

### <信頼関係を築いていくうえで大切なこと>

**石川** とても切ないこととか、触れられたくないことを、誰かに話すことができるだろうか、もしできるとしたら、どんな人に私たちは話ができるのだろうか。信頼ができるとは、どういうことを指しているのだろうか。

お互いに信頼関係を築いていくのに、何か大事にされていることがあったら教えていただきたいと思います。

**高橋** 安心感と信頼感をより深くするように一番心がけていることは、本人の話をよく聞く傾聴です。

しっかり本人の話を書くということと、本人に対して興味があることをしっかり伝えるような形で、それを積み重ねていくようにしています。

本人に会える時もあれば電話だけの時もあります。手紙やメールのやりとりだったりするので、その時に必ずその前回お話しした内容のものを必ず話題の中に入れてたり本人から出てきた内容に興味を示したりします。本人に対してしっかり関心があるというのを伝えられる関係になっていくことを意識してやっています。

**桑原** 本人がどういうことに困っているのかよく聞き、最後に来てよかったな、吐き出せてよかったな、興味関心の話ができてよかったな、次も来てほしいかなと思ってもらえるように心がけています。

親との関係が悪くなっている場合、別々に話を聞いて不満を吐き出してもらい、続きが聞きたいので次回も来てくださいと関係をつないでいきます。

発達障害者支援センターという名前の場所であるけれども、自分はそうだ（発達障害）と思ってないけれども、まあ話に行くかなと思ってもらえるように。話を聞く中で、こういうところが苦手だねといった話もしていけるよう

に、最初は関係づくりを進めて、面接では本人にとって楽しいことを聞く、質問には真摯に答えられるように心がけています。

**鈴木** 関わる中で、その人が、聞いてくれそうだと思う、さらには、わかってくれそうかもと思ってもらえるように徐々に変容していくのだと思うのですが、その過程で特性の「認知」も成立することを期待したいですね。

社会生活の中で、あるいは家の中で抱えた不安な事態、ある種の危機が生じるわけです。そうした時にSOSを出せる、少しでも発信できると良いわけです。発信はできれば言葉でして欲しいのですが、発信できるための力にハンディがあるのが特性の難しさでもありますから、トラウマ体験も含め簡単には言えませんが、ある程度その力がありそうならば、まずは聞いてくれそうな人がいないと、本人は言葉で発信する気になり難いと思います。

例えば、不登校状態だと周囲の人が不安になっている、先々どうになってしまうのだろうと心配が強い状態です。すると本人の症状や問題な行動の要因としての不安、さらにその背景となる不快、不本意体験には相談に乗れなくなる、つき合えなくなってしまう、本人は孤立するわけです。

そうすると本人は抱えた不安を一人で抱えていくしかなくなってしまう、不安をうまく言葉で発信できない事態が続くと我慢しがちな人は症状が出てくる、症状として発信される。学校に行こうとするけれど頭が痛い、夜眠れない、自分はどうせ駄目だと。不安を抱えて戦いモードになりがちな場合もあり、「絶対に行かない」とか、周囲が行かせようとしたと感じただけで攻撃するとか、難しい問題行動が出がちな子もいます。どちらも、周囲も本人も困っているわけで、社会生活では適応ばかりでなく、そこで生じた不安に関連する事を誰かに話せる力を育てる、つまりは話せそうな人（自分も含め）を出会った人に繋げていく、仕事という課題に出会った時に皆様がそうした関係作りを意識しながら対応している事と少し通じるかなと感じました。時間的限度も含め、私の領域では不十分ですし年齢が上にいくほど事態は複雑で簡単ではないはずですが、今日は具体的にお話を伺う事ができました。

## <まとめ、私たち一人一人の考え方で社会の価値観は決まっていこう>

**石川** 今日のテーマは社会的自立です。社会的自立とは自分を含めた2人以上の集まりの中で、自分のことに責任を持って行動し互いに合意を形成していくことだ。こんな定義づけがあったかと思います。

いろいろ人との関わりの中で、責任を持って、行動ができるというのは、やはり自分のことを大事にしているからだだと思います。自分のことが好きだったり大事にするからこそ、今生きている社会も大事にできるかもしれません。そういう意味では、自分のことを肯定的に見える、見せてもらえる。自分の良さに気づききっかけは自分だけでは難しいから、誰かとの話の中で、気付いていけるということも、大事かもしれません。

そして合意形成です。聞いてくれる人がいなければ始まりません。自分が話し、相手が話していることを聞いて、どこかで着地点を見つけていくのが合意形成です。そう考えると、ここにいる一人一人が聞ける人になるかもしれません。私たちの中に、不安があったとしたら、私たちは目の前にいる人の話をじっくり聞けるだろうか。

もし話を聞けないなと思ったら、私たちの中に何か不安があるかもしれない。私たちが抱えている不安も誰かに聞いてもらっていいかもしれません。チームで仕事をしていくというのはそういうことが大事なかもしれません。

これから、子どもたちや若者たちが生きていく社会の価値観を作っているのは、私たち一人一人の考え方で、私たち一人一人の考え方で、社会の価値観は決まっていきます。

どうぞこの場にはいない子どもや若者、或いは、すごく困難を抱えている大人が生きやすい、そういった社会を私たち一人一人が作れるかもしれないと願いながら、今回の研修会を終わりたいと思います。

【意見交換の全文はこちらをご覧ください】

令和5年度「県・市町村青少年相談担当職員研修会」

<https://www.pref.gunma.jp/page/625240.html>



## 6 資料編 【支援機関連絡先一覧】

### 1 こころの健康・病気・発達障害等のことを相談する

群馬県 保健福祉事務所 前橋市・高崎市 保健所 平日 8:30~17:15  
 健康生活相談など保健・医療・福祉の相談をお受けしています。

渋川保健福祉事務所	0279-22-4166	利根沼田保健福祉事務所	0278-23-2185
伊勢崎保健福祉事務所 保健関係	0270-25-5066	桐生保健福祉事務所	0277-53-4131
福祉関係	0270-25-5570	太田保健福祉事務所 保健関係	0276-31-8243
安中保健福祉事務所	027-381-0345	福祉関係	0276-31-8241
藤岡保健福祉事務所	0274-22-1420	館林保健福祉事務所	0276-72-3230
富岡保健福祉事務所	0274-62-1541	前橋市保健所	027-220-5787
吾妻保健福祉事務所	0279-75-3303	高崎市障害福祉課	027-321-1358

### 保健福祉事務所、保健所以外の市町村の窓口

平日 8:30~17:15

前橋市 障害福祉課	027-220-5712	榛東村 保健相談センター	0279-70-8052
まえばし子育て世代包括支援センター	027-220-5710	吉岡町 保健センター	0279-54-7744
こども発達支援センター	027-220-5707	上野村 保健福祉課	0274-59-2309
高崎市 障害者支援SOSセンター	027-325-0111	神流町 保健福祉課	0274-57-2111
ばる〜ん 火~日10:00~18:00		下仁田町 保健センター	0274-82-5490
こども発達支援センター	027-321-1351	南牧村 保健福祉課	0274-87-2011
桐生市 福祉課	0277-46-1111	甘楽町 健康課(にこにこ甘楽)	0274-67-5159
子育て相談課	0277-43-2000	中之条町 保健環境課(保健センター)	0279-75-8833
伊勢崎市 健康管理センター	0270-23-6675	長野原町 保健センター	0279-82-2422
障害福祉課	0270-27-2753	嬬恋村 健康福祉課 保健室	0279-96-1975
基幹相談支援センター	0270-75-5771	草津町 健康推進課(保健センター)	0279-88-5797
こども発達支援センター	0270-32-7748	高山村 保健センター	0279-63-1311
太田市 障がい福祉課	0276-47-1956	東吾妻町 保健センター	0279-68-5021
障がい者相談支援センター	0276-57-8210	片品村 保健福祉課	0278-58-2115
こども発達支援センターにじいろ	0276-55-2148	川場村 健康福祉課	0278-25-5074
太田市保健センター	0276-46-5115	昭和村 健康福祉課	0278-25-3285
沼田市 健康課	0278-23-2111	みなかみ町 子育て健康課	0278-20-2300
社会福祉課	0278-23-2111	玉村町 保健センター	0270-64-7706
館林市 社会福祉課	0276-47-5128	こどもまんなかセンターにじいろ	0270-27-8626
渋川市 健康増進課(保健センター)	0279-25-1321	板倉町 福祉課	0276-82-6133
藤岡市 福祉課	0274-40-2384	保健センター	0276-82-3757
富岡市 健康推進課(保健センター)	0274-64-1901	明和町 介護福祉課	0276-84-3111
福祉課	0274-62-1511	保健センター	0276-60-5917
安中市 健康づくり課	027-382-1111	千代田町 保健福祉課(総合保健福祉センター)	0276-86-5411
福祉課	027-382-1111	大泉町 福祉課	0276-62-2121
みどり市 社会福祉課	0277-76-0975	健康づくり課	0276-62-2121
大間々保健センター	0277-72-2211	邑楽町 健康づくり課(保健センター)	0276-88-5533
		福祉介護課	0276-47-5024

### 2 子育てのことを相談する(市町村の窓口)

前橋市 こども支援課	027-220-5702	館林市 子育て支援課	0276-47-5137
高崎市 こども救援センター	027-321-1315	渋川市 こども支援課	0279-22-2415
桐生市 子育て相談課	0277-43-2000	藤岡市 子ども課	0274-40-2286
伊勢崎市 子育て支援課	0270-27-2798	富岡市 子育て支援課	0274-62-1511
太田市 子育てそうだん課	0276-47-1911	安中市 子ども課	027-382-8005
沼田市 子ども課	0278-22-0874	みどり市 こども課	0277-76-0995

榛東村	住民生活課 榛東村保健相談センター	0279-26-2494 0279-70-8052	高山村	保健みらい課	0279-63-1311
吉岡町	健康福祉課(子育て支援室)	0279-26-2248	東吾妻町	保健福祉課	0279-68-2111
上野村	保健福祉課	0274-59-2309	片品村	保健福祉課	0278-58-2142
神流町	保健福祉課	0274-57-2111	川場村	健康福祉課	0278-25-5074
下仁田町	保健センター	0274-82-5490	昭和村	健康福祉課	0278-25-3285
南牧村	保健福祉課	0274-87-2011(31)	みなかみ町	子育て健康課	0278-20-2300
甘楽町	健康課(にこにこ甘楽)	0274-67-5159	玉村町	こどもまんなかセンターにじいろ	0270-27-8626
中之条町	住民福祉課	0279-75-8825	板倉町	福祉課	0276-82-6134
長野原町	保健センター	0279-82-2422		保健センター	0276-82-3757
嬭恋村	健康福祉課保健室	0279-96-1975	明和町	健康こども課	0276-84-3111
草津町	こどもみらい課 健康推進課(保健センター)	0279-88-0005 0279-88-5797	千代田町	保健福祉課	0276-86-5411
			大泉町	こども課	0276-63-3111
			邑楽町	子ども支援課	0276-47-5044

### 3 障害者福祉サービスのことを相談する

#### 市町村 障害者福祉の相談窓口

前橋市	障害福祉課	027-220-5711	館林市	社会福祉課	0276-47-5128
高崎市	障害福祉課	027-321-1358	渋川市	地域包括ケア課	0279-22-2111
桐生市	福祉課	0277-46-1111	藤岡市	福祉課	0274-40-2384
伊勢崎市	障害福祉課	0270-27-2753	富岡市	福祉課	0274-62-1511
太田市	障がい福祉課	0276-47-1956	安中市	福祉課	027-382-1111
沼田市	社会福祉課	0278-23-2111	みどり市	社会福祉課	0277-76-0975

榛東村	健康保険課	0279-54-2211	東吾妻町	保健福祉課	0279-68-2111
吉岡町	健康福祉課(福祉室)	0279-26-2246	片品村	保健福祉課	0278-58-2111
上野村	保健福祉課	0274-59-2309	川場村	健康福祉課	0278-25-5074
神流町	保健福祉課	0274-57-2111	昭和村	健康福祉課	0278-25-3285
下仁田町	福祉課	0274-64-8803	みなかみ町	町民福祉課	0278-25-5011
南牧村	保健福祉課	0274-87-2011	玉村町	健康福祉課	0270-65-2511
甘楽町	福祉課(にこにこ甘楽)	0274-67-5162	板倉町	福祉課	0276-82-6133
中之条町	住民福祉課	0279-75-8818	明和町	介護福祉課	0276-84-3111
長野原町	町民生活課	0279-82-2246	千代田町	保健福祉課	0276-86-7000
嬭恋村	健康福祉課	0279-96-0512	大泉町	福祉課	0276-62-2121
草津町	福祉課	0279-88-7189	邑楽町	福祉介護課	0276-47-5024
高山村	保健みらい課	0279-63-1311			

### 4 教育委員会に相談する

#### 市町村教育委員会 不登校の相談窓口

前橋市教育委員会(総合教育プラザ相談室)	027-230-9090	平日 10:00~17:00
前橋市教育委員会(青少年支援センター)	027-212-4039	平日 8:30~17:15
前橋市教育委員会(いじめ相談ダイヤル)	027-212-0130	平日 8:30~17:15
高崎市教育委員会(いじめ・SNS電話相談)	027-321-1359	平日 8:30~22:00
高崎市教育センター(教育相談)	027-329-7111	平日 10:00~17:00
青少年悩みごと相談電話	027-322-2559	平日 8:30~17:15
桐生市立教育研究所「電話相談」	0277-22-6327	平日 9:30~16:30
桐生市教育委員会「いじめ対策相談」	0277-46-1111(内線688)	平日 8:30~17:00
伊勢崎市教育委員会(教育研究所教育相談)	0270-30-1234	平日 9:00~16:15
太田市教育委員会(太田市教育研究所)	0276-20-7089	平日 9:00~16:30
太田市ヤングテレホン	0276-52-6701	平日 9:00~16:30
沼田市教育委員会	0278-23-2111	平日 9:00~17:15

館林市教育委員会（子ども相談室）	0276-73-4152	平日 9:00~12:00 13:00~17:00
メール相談（館林市教育研究所） kyoiku@city.tatebayashi.gunma.jp		24時間受付
渋川市教育研究所	0279-25-8980	平日 9:30~16:30
渋川市青少年センター 青少年テレホン（面接）相談	0279-22-4152	平日 8:30~16:30
青少年LINE相談 アカウント名：渋川市青少年センター ID:@jfb6000u		24時間受付
青少年電子メール相談 youth-s@city.shibukawa.gunma.jp		24時間受付
藤岡市教育研究所「教育相談」	0274-23-9801	火・水・木 9:00~16:00
藤岡市青少年センター「青少年相談」 「LINE相談」	0274-24-4150 アカウント名：藤岡市青少年センター	平日 9:00~16:00 (LINEのみ~17:00) 土・日 13:00~16:00
富岡市教育委員会	0274-62-1511(内線2124)	平日 8:30~17:15
富岡市教育支援センター 相談室	0274-62-1897	平日 13:30~16:30
若者・青少年相談室「びらすゆう」	0274-62-1532	原則水・木13:00~17:00(要予約) 平日 8:30~17:15
安中市教育委員会学校教育課	027-382-1111(内線2231)	平日 8:30~17:15
みどり市教育委員会 (みどり市教育研究所「でんわ教育相談」)	0277-73-1110	平日 9:00~17:00
みどり市青少年センター「ヤングテレホン」	0277-76-9910	平日 10:30~16:30 土 13:00~16:30

榛東村教育委員会 (榛東村教育研究所「電話相談」)	0279-54-2211(内線210)	平日 8:30~17:15
吉岡町教育委員会	0279-54-3111	平日 8:30~17:15
上野村教育委員会	0274-59-2657	平日 8:30~17:15
神流町教育委員会	0274-58-2111	平日 8:30~17:15
下仁田町教育委員会	0274-67-7619	平日 8:30~17:15
しもにた相談ルーム	0274-64-9015	平日 9:00~16:00
オンライン相談フォーム <a href="https://forms.gle/kTe7qepNdLZS2vCN8">https://forms.gle/kTe7qepNdLZS2vCN8</a>		24時間受付
南牧村教育委員会	0274-87-2011	平日 8:30~17:15
甘楽町教育委員会(学校教育係)	0274-64-8323	平日 8:30~17:15
中之条町教育委員会(こども未来課)	0279-75-8824	平日 8:30~17:15
長野原町教育委員会(学校教育係)	0279-82-2029	平日 8:30~17:15
嬭恋村教育委員会	0279-96-0544	平日 8:30~17:15
草津町教育委員会	0279-88-0005	平日 8:30~17:15
高山村教育委員会	0279-63-3046	平日 8:30~17:15
東吾妻町教育委員会	0279-25-8126	平日 8:30~17:15
片品村教育委員会(学校教育係)	0278-58-2144	平日 8:30~17:15
川場村教育委員会	0278-52-3458	平日 8:30~17:15
昭和村教育委員会	0278-24-5120	平日 8:30~17:15
昭和村健康福祉課	0278-25-3285	平日 8:30~17:15
みなかみ町教育委員会	0278-62-2275	平日 8:30~17:15
玉村町教育委員会(玉村町教育相談室)	0270-65-0081	平日 9:00~16:30
板倉町教育委員会	0276-82-6153	平日 8:30~17:15
板倉町教育研究所教育相談室	0276-82-1584	平日 9:00~15:00
明和町教育委員会(親と子の教育相談)	0120-84-5665	平日 8:30~17:15
千代田町教育委員会	0276-86-7008	平日 8:30~17:15
子ども教育相談(町民プラザ)	0276-86-5350	火~土8:30~17:15
大泉町教育委員会 (大泉町教育研究所教育相談)	0276-63-8626	平日 10:00~16:00
親と子の電話相談	0120-00-1305	平日 10:00~16:00
邑楽町教育委員会(邑楽町教育相談室)	0276-88-9779	平日 9:00~17:00
学校教育課学校指導係	0276-47-5042	平日 8:30~17:15

**群馬県教育委員会 教育事務所**

平日 8:30~17:15

不登校・いじめ・学習についての悩み、発達や障害に関する相談をお受けしています。

中部教育事務所	027-232-6511	吾妻教育事務所	0279-75-3370	東部教育事務所	0276-31-7151
西部教育事務所	027-322-5915	利根教育事務所	0278-23-0165		

**群馬県総合教育センター 子ども教育相談室**

学校・園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達の遅れや就園・就学など、教育や子育てに関する相談をお受けしています。

子ども教育・子育て相談	0270-26-9200	平日 9:00~17:00、第2・4土 9:00~15:00
いじめに関する緊急の相談：24時間子供SOSダイヤル		
フリーダイヤル	0120-0-78310	24時間無休
※24時間、通話料無料で相談できます。		

**【学校以外の学びの場】** すべての子どもたちが学び続けるために

置かれた状況や取り巻く環境により、不登校はどの子にも起こり得ます。もし、お子さんが登校できない状況が続いたときは、まず、学校にご相談ください。

お子さんへの支援については、学びや体験の機会を確保するため、学校外の学び場の活用が有効な場合もあることから、県教育委員会では、学校外の学び場の情報を、下記ホームページで公開しています。

※ 学校以外の学び場の情報

<https://www.pref.gunma.jp/page/100273.html>**5 特別支援学校等に相談する**

認定こども園、保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、中等教育学校等をサポートします。

各学校・園等で特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導について先生方の相談に応じます。

通常の学級・特別支援学級・通級指導教室を問わず、相談に応じます。

○ **教育事務所の専門相談員**（認定こども園、保育所・幼稚園、小・中学校を対象としています。）

中部教育事務所	027-232-6511	吾妻教育事務所	0279-75-3370	東部教育事務所	0276-31-7151
西部教育事務所	027-322-5915	利根教育事務所	0278-23-0165		

○ **県立特別支援学校の専門アドバイザー**（高等特別支援学校は、主に高校を対象としています。）

※ 専門アドバイザーは全員、発達障害を含めた全障害について相談に応じます。

専門アドバイザーが担当するエリアは以下のとおりです。

**中部エリア**

しらがね特別支援学校	027-268-6111	渋川特別支援学校	0279-24-4911
伊勢崎特別支援学校	0270-25-4461	伊勢崎高等特別支援学校	0270-74-1991

**西部エリア**

高崎特別支援学校	027-326-1616	富岡特別支援学校	0274-75-1074
藤岡特別支援学校	0274-37-2009	高崎高等特別支援学校	027-353-3155

**北部エリア**

沼田特別支援学校	0278-30-3030	前橋高等特別支援学校	027-255-1516
吾妻特別支援学校	0279-51-1111		

**東部エリア**

桐生特別支援学校	0277-22-0011	太田特別支援学校	0276-32-3939
館林特別支援学校	0276-73-4526	太田高等特別支援学校	0276-32-0881
渡良瀬特別支援学校	0277-76-7321	館林高等特別支援学校	0276-71-1000

**全県**

盲学校	027-224-7890	二葉特別支援学校	027-373-2235
聾学校	027-223-3233	二葉高等特別支援学校	027-360-6611
赤城特別支援学校	027-237-2145	あさひ特別支援学校	0277-54-1749

## 6 就労のことを相談する

### ハローワーク

自分に合った働き方や仕事を相談したい場合に利用してください。

前橋	前橋市天川大島町130-1	027-290-2111
高崎	高崎市北双葉町5-17	027-327-8609
安中出張所	安中市安中1-1-26	027-382-8609
桐生	桐生市錦町2-11-14	0277-22-8609
伊勢崎	伊勢崎市太田町554-10伊勢崎地方合同庁舎	0270-23-8609
太田	太田市飯田町893	0276-46-8609
館林	館林市大街道1-3-37	0276-75-8609
沼田	沼田市下之町888テラス沼田5階	0278-22-8609
群馬富岡	富岡市富岡1414-14	0274-62-8609
藤岡	藤岡市上大塚368-1	0274-22-8609
渋川	渋川市渋川1696-15	0279-22-2636
中之条出張所	吾妻郡中之条町大字西中之条207	0279-75-2227

### 群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)

群馬県が設置し、運営するワンストップ型の若者のための就職支援センターです。

高崎センター	高崎市旭町34-5(高崎駅西口旭町ビル 3階)	027-330-4510
東毛サテライト	桐生市本町6丁目372番地2(本町6丁目団地1階)	0277-20-8228
北毛サテライト	沼田市下之町888番地(テラス沼田内)	027-330-4510(高崎センター)

注) 詳細はジョブカフェぐんま ホームページ <https://wakamono.jp/>



### ぐんま若者サポートステーション

働きたいけど一歩を踏み出せない15歳から49歳までの方の就労支援を行っています。

ぐんま若者サポートステーション	前橋市大渡町1-10-7(群馬県公社総合ビル8F)	027-212-3630	月・火・水・木・金・第2、第4	10時~18時	
ぐんま若者サポートステーション	東毛常設サテライト	太田市浜町66-49(勤労会館1F)	0276-57-8222	火・水・木・金・第2、第4	10時~18時

注) 詳細はぐんまサポステ ホームページ <https://www.gunma-sapo.info/>



### 障害者就業・生活支援センター

障害者の就労面と生活面で相談・支援を行っています。

ワークセンターまえばし	前橋市日吉町2-17-10前橋市総合福祉会館1階	027-231-7345
エブリィ	高崎市末広町115-1高崎市総合福祉センター1階	027-361-8666
さんわ	桐生市新里町新川3743	0277-74-6981
メルシー	伊勢崎市西田町71伊勢崎市障害者センター2階	0270-25-3390
わーくさぽーと	太田市東本町53-20太田公民館東別館内	0276-57-8400
コスモス	沼田市下之町888テラス沼田6階	0278-25-4400
みずさわ	北群馬郡吉岡町上野田3480-1	0279-30-5235
トータス	藤岡市下栗須974-10	0274-25-8335
吾妻	吾妻郡中之条町西中之条240-3	0279-26-2120

注) 詳細は群馬県ホームページ <https://www.pref.gunma.jp/page/10714.html>



### 群馬障害者職業センター

「独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構」が設置・運営する施設です。

群馬障害者職業センター	前橋市天川大島町130-1(ハローワーク前橋3階)	027-290-2540
-------------	---------------------------	--------------

## 7 専門機関に相談する

### 群馬県 児童相談所

18歳未満の児童に関する相談に応じ、児童や保護者に最も適した援助や指導を行います。

中央児童相談所	027-261-1000	
北部児童相談所	0279-20-1010	平日 8:30~17:15
西部児童相談所	027-322-2498	
東部児童相談所	0276-57-6111	
こどもホットライン24 (フリーダイヤル)	0120-783-884	24時間無休
(下記は携帯電話の方)	027-263-1100	

児童相談所一覧 - 群馬県ホームページ <https://www.pref.gunma.jp/page/4184.html>



### 群馬県 発達障害者支援センター

027-254-5380 平日 9:00~17:15

発達障害のある方への支援を総合的に行うことを目的とした専門的機関です。

ご本人やご家族からの相談に応じます(要予約)。

群馬県発達障害者支援センター <https://www.pref.gunma.jp/page/4185.html>



### 群馬県 こころの健康センター

027-263-1156 平日 9:00~17:00 ※相談専用電話

こころの健康に関するご本人やご家族からの相談に応じます。

こころの健康センター <https://www.pref.gunma.jp/soshiki/83/>



### 群馬県 ひきこもり支援センター

027-287-1121 平日 9:00~17:00

ひきこもりについてご本人やご家族からの相談に応じます。

相談内容に応じて来所相談(予約制)や他の適切な機関におつなぎします。

群馬県ひきこもり支援センター <https://www.pref.gunma.jp/page/19855.html>



### 法務少年支援センターぐんま(前橋少年鑑別所) 027-233-7552 平日 9:00~12:15 13:00~17:00

青少年が抱える悩みについて、ご本人やご家族からの相談を受け付けています。

法務少年支援センターぐんま [https://www.moi.go.jp/kyousei1/kyousei21\\_00001.html](https://www.moi.go.jp/kyousei1/kyousei21_00001.html)



### 群馬県青少年会館(G-SKY Plan) 027-234-1131

火~日 9:00~17:00

不登校等、様々な悩みを抱える青少年及びその保護者等を対象に、相談活動の実施や様々な体験活動を通じて自立を支援します。

群馬県青少年会館 <https://www.gyc.or.jp/>



### 少年サポートセンター(群馬県警察本部子供・女性安全対策課) 027-289-6610

平日 8:30~17:15

非行、交友問題、いじめ、不登校、家庭内暴力、犯罪被害、家出等

子供に関するあらゆる相談を受け付けています。

少年サポートセンター <https://www.pref.gunma.jp/uploaded/attachment/607633.pdf>



### 女性相談支援センター 027-261-7838 平日 9:00~19:30 土曜 10:00~17:00 日曜 13:00~17:00

配偶者や恋人からの暴力、人間関係や生活のことなど、女性からの相談を受け付けています。

女性の相談窓口 <https://www.pref.gunma.jp/page/5885.html>



### 前橋地方法務局人権擁護課

027-221-4466 平日 8:30~17:15

法務局では、人権問題に関する相談を受け付けています。

こどもの人権110番 ☎0120-007-110

みんなの人権110番 ☎0570-003-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネットメール相談 <https://www.iinken.go.jp/>

LINE相談 検索ID: @snsjinkensoudan



## 群馬県子ども・若者支援協議会

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1  
群馬県生活子ども部 私学・青少年課内

E-mail : [kowaka-shien@gunma.lg.jp](mailto:kowaka-shien@gunma.lg.jp)

TEL : 027-226-2393

令和6年（2024年）4月発行